
平成21年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第3日）

平成21年9月9日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成21年9月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	西 村 良 平

福祉部長 兼福祉事務所長	永塚 則昭	農林商工部長	神田 衛
土木建築部長	山内 明	上下水道部長	井上 修男
教育次長	東野 裕和	会計管理者	小寺 貞明
代表監査委員	川西 通夫		

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は、25名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

まず、日程第1「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、2番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきますと思います。この間、進められてまいりました農産物や林産物、エネルギー資源の大量輸入によりまして、日本の農山村は荒廃をし、限界集落と呼ばれる消滅の危機にある集落が多数生まれてきております。穀物の自給率も、そして、また石油、石炭のエネルギーもその自給率、日本は、先進国中、最低となっている状況であります。戦後最大と言われるこの経済危機の中で、日本の地域は大都市も農村も疲弊状態に陥っているという状況であります。構造改革の帰結でもございます。今回のこの総選挙、こんな政治を変えて自公政治に変わる新しい政治へ、大きな前向きの一步を踏み出す結果を作り出したのではないかと思います。今、大きな変革期にあると言えると思います。短期的な経済的利益を求めました経済のグローバル化と、豊かなものがより豊かになっていくことを目指し、格差と貧困を広げた構造改革政策ではなくて、国民が主人公と言える日本と地域経済を作り上げていく新しい施策が何よりも必要になってきていると考えます。子

どもや孫の世代にも安心して引き継がれる日本や地域社会をつくる、今、大切な時代になってきているようにも考えます。そこで南丹市の将来のまちづくりの方向性を示します南丹市総合振興計画、これによりますと、ふるさとに誇りと希望を持ち、安心して暮らせるぬくもりのある町、農村にもう一度人が住み、若者が永住できる環境づくりのまちづくりを南丹市の将来像として掲げ、市民と行政が力を合わせて進めていこうと基本計画が作成されております。ところが振興計画の根幹でございます人口の数値が、予測よりもはるかに早く人口減少傾向をきたしている状況が見受けられます。平成13年で3万7,725人でありましたけれども、合併した年、平成18年で3万6,302人と、5年間で1,423人が減少となっております。現在、南丹市の人口3万4,911人となっております。ですから、この後、合併後3年間で1,391人の減少という状況であります。今まで5年間で減少してきた人口が3年間で減少したことになります。南丹市合併後、率で4%の減少となっております。この振興計画の基本構想によりますと、10年後、平成29年度を目標年次としているわけでありまして、その29年度の定住人口フレームによりますと3万4,000人としております。その計画見込みとかけ離れた人口減少が、今、進んでいるのではないかと考えられます。また、合併時、複数集落とされておりました限界集落は16集落に及んでいると聞き及んでおります。予想以上のスピードで南丹市の人口減少と少子高齢化が全市的に進んできているのではないのでしょうか。

そこで伺うものであります。周辺部では高齢化が特に進行している状況であります。山間地域のコミュニティと住民生活維持の施策、どう考えているのかお伺いをいたします。

また、市の特に周辺部の人口対策をどう考えておられるのか、伺っておきたいと思っております。

ふるさと定住化、若者定住化策と、そして、また、地域の主産業であります農林業の振興をどう図っていくか、この機会に伺っておきたいと思っております。

次に、上水道に関する質問であります。

水道は生活、市民生活に、また開発にはなくてはならないものであります。新規の給水が増えることは、水道経営の安定化を図ることにもなってまいります。給水区域ならば分け隔てなく新規給水申し込みを受け付け、安定的に上質な水道水を供給することは、上水道事業を営む自治体の大きな責務であると考えます。市はどのような視点に立って新規に給水申し込み等の対応をしていく考えかお伺いをいたします。

また、マンションなど受水槽、高置水槽を設けて、上水道から飲料水の供給を受ける貯水槽の設置状況は、そして、また簡易専用水道の管理状況はいかがなものか、お伺いをいたします。

合併後、簡易水道と上水道の統合が進められてまいりました。水道が広域化されてまいりました。水の安定供給を今後どのように図っていく考えか、伺っておきたいと思

ます。

次に、国保税について伺います。

昨年度の料率改定によって、一世帯当たり3万1,656円に国保税が引き上がりました。率にして24.24%の大幅な引き上げとなったところであります。短期保険証の交付件数の増加に見られるように、納付率が低下をきたしている状況があります。南丹市の国保加入世帯5,292世帯のうちに、27.1%、昨年度6月時点では、22%でございましたけれども、約1,437世帯が国保税の滞納世帯といった状況であります。この状況をどのようにとらまえているのか、市長の所見を伺います。

また、払える国保税にするためにも、一世帯当たり1万円の引き下げが求められている状況だと考えますけれども、市として1万円引き下げの努力が必要と考えます。市長の所見を伺います。

次に、収納率の向上を図るために短期保険証の交付、そして、また資格証明書の発行など制裁措置が設けられております。南丹市は資格証明書の交付は、抑えられておりますけれども、短期保険証の交付世帯は、今年6月24日時点で366世帯と言われております。受診治療が必要な方に治療を遅らせ、状態の悪化を来たすことにつながるのではないかと懸念がされます。短期交付書の交付、そして、また、資格証明書の発行など制裁措置をやめる考えはないかお伺っておきたいと思えます。

また、独自減免措置の充実について法定減免措置が、今、とられておりますけれども、市独自の減免措置を講じていく考えはないかお伺いをいたします。

今まで国保南丹病院におきましては、3人の産婦人科医で対応をされてまいりました。ところが、このうち一人が出産休暇で、今現在、2人で常時待機の状態だと聞いております。個人産婦人科医院もなくなり、里帰りの出産も控える状況と、聞き及んでおります。安心して出産、育児、子育てができる地域ぐるみの対応が望まれておると考えますが、現状と南丹地域での産婦人科医師不足の対策、どう講じていかれる考えか、市長の所見を伺っておきたいと思えます。

次に、るり溪通天湖をめぐる観光・防災について伺います。

るり溪の水質改善対策、そして、また、ダム管理については、この3月議会にも、6月議会にも同僚議員から質問がありました。関連しての質問になるわけでございますけれども、今時点においても湖面は、ダムは満水状態でありまして、湖面の湖水の色は黒味を増してきている状況であります。通天湖の水を抜くことについて、地元からも嘆願書が出されましたけれども、水は、いまだもって抜かれている状況ではありません。以前ならば、この時期、台風シーズンを控えて、通天湖の水を抜いて、台風に備えてきたものであります。水を抜くという対応ならば、今が最適の時期だと考えるわけがあります。この間の通天湖の水を抜くことについての対応について、市長の答弁を求めたいと思えます。

また、この間の調査で分かったこととございまして、ダムの堤体から水が噴き

出ている状況をどう認識されているかお伺いをいたします。測ってみますと、1日約牛乳瓶1本に相当する水がダムのかげを通って、ダム前面に出ているという状況であります。本来はあり得ない事態だと考えるわけでございますけれども、災害を引き起こす原因となるのではないかと、下流住民からは、不安の声が多く寄せられております。府の管理ダムではございますけれども、市として住民の不安解消、災害の事前防止のためにも、調査・対応が求められると考えます。市長の所見を伺います。

また、調査結果を待たずとも、住民の安全を考えると水位を下げるなどの緊急の対応が求められると考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員の質問に対し答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは大面議員のご質問にお答えをいたします。

若者定住、人口増対策につきましてご質問をいただきました。

ただいま人口の数値もご質問の中でお述べいただきましたが、誠に、急速に進みます少子高齢化。私どもも大変苦慮いたしておるところでございます。この少子高齢化、また過疎化の進行というのは申すまでもなく、南丹市だけではなく、国全体の大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。もちろん南丹市といたしましても、少しでもこの課題の解決を図るために努力をいたしておるところでございます。一つには、やはり働く場所の確保、こういう中で企業誘致による雇用の創出や、また生活環境の改善を図るために、情報通信基盤整備事業も実施をしてきたところがございます。こういった中での生活基盤の整備を進めておることが、重要であるというふうに考えておりますし、今後とも、この努力をしていかなければならない。このように考えております。また、過疎法の関係につきましても期限が迫っておる現状の中で、新たな過疎法の制定を強く要望をいたしておるところでございます。いずれにいたしましても、大変急速に進むこの高齢化、また過疎化の進行の中で、やはり地域の重要な産業でございます農林業の振興を図ることが、やはり大きな課題であるとも考えております。こういった中で、昨日もご議論の中でもございました農林省における地域マネジメント法人といった形のものや、様々な施策も、国や府とも連携をしながら、まさに地域住民の皆様方と力を合わせて、この対策を講じていかなければならないこのように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この課題というのは、大きな課題でもございますし、また全国的にもこの人口減という現象が、まさにわが国に到来しておる現状でございます。こういった中で市としてできること、また、国や府との連携の中でやっていかなければならないこと、十分に踏まえて、努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、上水道の件につきましてご質問がございました。

当然、給水区域内における水道水の安定供給を維持継続すること。このことは水道事業に課せられた大きな社会的使命であるというふうに考えております。しかしながら、一方、事業経営という観点におきましては、供給に要する費用と、また、使用者の皆様方にご負担いただく費用、これが均衡することが望ましいことは、経営の基本であります。こういった中で安易に給水区域を拡大することについては、その均衡を失う恐れがあることから、十分にこの点については、慎重にならざるを得ません。現時点においては、このことを考えますと、新規の給水区域の拡大について積極的に図るということは、大変難しいことだというふうに考えております。現在の給水区域における水道使用量が増加すること、このことが、まず、第一義であると考えております。また、こういった中で給水区域の拡大を図るということにつきましては、やはり、それなりの施設の増設等、先ほど申しました供給に要する費用をかけるわけでございますので、やはり、きっちりとした計画があって、それに対応できるようなことがなければ、この給水区域の拡大ということは図れないというのが現状であることをご理解いただきたいと思います。

また、貯水槽水道の関係でございますけれども、受水槽を設置されてる件数は、現在市内において100件でございます。この受水槽を設置されておる内、水道水だけを水源とし、その容量が10tを超えるものが簡易専用水道に該当いたしますが、その件数は37件でございます。簡易専用水道の管につきましては、設置者において水質状況等の点検を実施し、その状況を市に報告をしていただいております。この報告に基づきまして、必要な市において指導を行っているところでございます。また、10t以下の受水槽の設置に対しましても、設置時において定期的な点検、実施に関する啓発を行っております。また、100m³以上の水量で100人以上に水を供給する場合には、専用水道というふうに区分されておりますが、市内においては、3事業の届け出があるのが現状でございます。いずれにいたしましても、このような施設につきましても、それぞれ法に基づいて、指導や、また啓発を行っていくというふうな形で対応しているのが現状でございます。

また、水道の広域化の問題についてのご質問をいただきました。

ご承知のように南丹市におきましては、4町の合併に伴いまして、市区域内における広域化が実現されたところでございます。今後におきましては、広域化に関する対応、国の指導によりまして、平成28年を目途としまして、簡易水道事業と上水道事業の統合を図るということになっておりますので、適切に実現するために、現在の水道の状況の把握を適切に行う中で、管等を接続する事業統合、また予算対応を統一する経営統合などの最適な統合手法を選択してまいりたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、国民健康保険につきましてものご質問をいただきました。

税率につきましては、平成20年4月に後期高齢者医療制度の導入に伴い、改正が行われたところでございます。これに伴い、加入者の税額負担が増加したことは、承知を

しておりますが、現行の医療制度及びその財源負担の仕組みの中では、高齢者医療制度への支援も必要でありまして、また、今のご質問の中にもございましたような、医療費の増加や、また、経済不況によります税の減収等、大変この国保財政の見通し、厳しいものがあるというふうに認識をいたしておるところでございます。こういったところの中で、被保険者の負担を軽減するという、この保険税の引き下げにつきましては、大変この財政を考える上では、困難でございます。引き続き国に対して、国庫負担率引き上げ等を要望していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、この国民健康保険、この法律によりまして、災害など特別な事情もなく、長期間、保険税を滞納している世帯に対しては、資格証明書、または短期証を交付するというようになっておるわけでございますけれども、資格証明書につきましては、医療機関の窓口におきまして、一旦は、診療費の全額負担が必要になるために、ただいまお話がございましたように、必要な医療受診を控えるという可能性もございますので、南丹市におきましては、機械的に資格証明書を発行するのではなく、納付相談等の機会を確保するためにも、有効期間の短い短期証による運用を行っているのが現状でございます。短期証につきましては、ただいま申しましたように、納付相談の機会を確保でき、また、加入者間の負担の公平性を図る上でも、有効な手段、制度であるというふうに考えておるところでございます。今後ともこの短期証の発行によりまして、きめ細やかな納付相談を実施することにより、加入者の方々が必要な医療も受ける機会が損なわれることのないように、適切な運用を行っていかなければならないというふうに考えておるところでございます。今、減免措置の拡大についてというお話がございましたが、現在の国保の財政状況等、また税の公平性の確保という観点からも、大変困難な課題もあるということで大変苦慮しておるところでございます。また、今後は、国保運営協議会の皆様のご意見もお伺いしながら、慎重に対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、南丹病院の産婦人科の医師の不足という部分につきましては、大変苦慮いたしておるところでございます。この南丹地域におきまして、今日まで民間の産婦人科病院等もあったわけでございますけれども、廃業等もございました中で、今、亀岡市における1病院と公立南丹病院、これが産婦人科医のおいでいただく医療施設でございます。こういった中で、1名の欠員が生じたということは、大変大きな課題であるというふうに認識しております。もちろん南丹病院も含めまして、2市1町この中部広域医療圏の中でも、これは、大変大きな課題であるという認識の中で、京都府に対し、度重なる強い要望を行っておるところでございます。こういった中で、今日まで大変お世話になってきております京都府立医科大学につきましても、医局にお医者さんがいないという、こういった厳しい現状もあるわけでございますし、また、そういった中でも、この状況に際しまして、臨時的な医師の派遣等もご配慮を賜ったところでございます。しかしながら、これも抜本的な課題の解決にはならないわけでございますので引き続きお願いを

していく、医師の確保についての様々な努力を続けていかなければいけないということで、これも亀岡市さん、京丹波町さんと共々力を合わせて、努力をいたしておるところでございます。今後、国に対しましても、この医師確保という問題は全国的な問題もございまして、抜本的な見直しも含めて、強い要望をしていかなければならないと、このように考えておるところでございます。

次に、るり溪の水質改善につきましては、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、本年4月に、市民の方々からの嘆願書の提出をいただきました。早速、市役所内の関係部署の担当によりまして、通天湖の水質に関する検討委員会を設置し、検討を重ねてまいりました。その結果、この通天湖への流入する水質この問題につきましての状況を把握することが、まず必要であるという専門家の皆さん方等のご意見も、ご指導も受ける中で、本年8月末にポイントとなる箇所を選定いたしまして、サンプル採取を行ったところでございます。こういった中で、この水質等検査データをもとにしまして、現況の分析、また水質悪化の要因につきまして検討を加えた上で、浄化・保全の対策を早急に検討する予定といたしておるところでございます。また、通天湖、ダム本体の改修につきましては、ダム堤体からの水のにじみにつきましては、コーキングなどをされた跡があるということを現状把握しておるところでございます。平成16年に京都府南丹土木事務所と旧園部町と合同で、点検調査を実施いたしたところでございますが、表面老朽化は若干見られるものの、強度等につきましては問題がないという報告を受けております。また、大面議員さんが京都府管理施設に対する府民の皆さん方の提案書もご提出いただく中で、管理者であります京都府において、現在この課題については検討中であるというふうにお聞きをいたしておるところでございますので、改修等の対応につきましては、管理者であります京都府の判断となるわけでございますが、今後とも府と、より連携を図っていく中で対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 再質問をしてみたいです。

一つはですね、人口がですね、基本計画にあります数値よりもね、予想外のスピードで減少しているというような状況があります。5年で見直していくんだというようなことでありましたけれども、5年を待たずにね、見直していく考えは、ないのかどうか。基本となります人口でありますので、計画の基本となります人口でありますので、その数値がね、大幅に減少していくということになれば、計画そのものにも大きな問題点なのか、変更を迫られるというようなことにもなるかと思っておりますので、5年を待たずに見直していく、そんな予定はないのか、伺っておきたいと思っております。

それとですね、水道の関係でございますけれども、これは個別事象になりますけれども、園部町の南大谷での宅造地への水道給水にかかわってでございます。南丹市の水道

事業所とのかかわりだと思えるんですけども、今現在、その宅造地の入口にですね、看板が立てられております。内容については、そこの開発、給水にかかわってですね、市職員、そして副市長の名前まであげられてですね、糾弾をするという趣旨のね、看板なんです。誠に不穏当なね、状況なんですけども。その辺の、そのあたりの状況をね、と、対応をこの機会に伺っておきたいというふうに思います。私が思いますのに周辺部のね、振興を図っていくためには、民間の開発業者との協力を得ながらですね、やはり周辺部の開発というのは、大切だというふうに思うんですけども。いきさつはどうかあれ、いわゆる振興計画にあります、ぬくもりのあるまちづくりを目指してね、また、定住化促進、そして、過疎化対策の一環ととらまえてですね、ぜひともね、給水申し込みを受ける方向でね、話がまとまっていけないものかというふうに思いますし、そう希望もするわけです。ですから、いろいろなことがあったかというふうに思うんですけども、この機会にね、円満に解決がされるよう努力をしていただきたいというふうに思うわけでありまして。そのあたりの状況を伺っておきたいとします。

また、次に通天湖の関係なんですけれども、市長が今、16年に調査が、通天湖のね、ダムの堤体から水が噴き出ている件なんですけども、これについては、問題はないんだと。強度に問題はないんだというようなね、ことを言われましたけれども。これ平成16年にはあのような状況が確か、なかっただろうというふうに思うんですね。ダムの堤体から水が出るというようなことはね、私ども素人には考え、よっぽど異常なことだというふうに理解するわけなんですけども。16年当時は、特別何とか、今のような状況では、なかったと。今現在、このような状況になっているわけですから、改めてね、調査、そして対応等をいただくということでね、する必要があるかというふうに思うんですけども、再度市長の見解を伺っておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に人口の問題でございます。私どももJR山陰線複線化が来年の春にという完成するというふうな、まさにこの地域における大きな飛躍の時期を迎える。また、高速道路網につきましても整備が推進されておるといふような様々な条件のもとに、人口の減少というのは、もっと食い止められるんじゃないかというふうな思いをいたしておったわけでございますけれども、現在の大変厳しい経済情勢も伴う中で、住宅の建設戸数も高まっておらないという大変厳しい現状にもあるわけでございます。しかしながら、そういった中での波及効果も、今後、何とか取り組んでいきたいという中での、この計画は出されておるわけでございますけれども、やはりこの辺5年間、十分その辺を踏まえる中での、計画見直しについての検討も行っていかなければなりません。まずは、この振興計画に基づく5年間というものを着実な施策の推進を続けていくことに

よりまして、何とか計画通りに進めていけるような状況を作り出していかなければならないというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、水道の関係についてのご質問をいただきました。

今、ご指摘のございました地域につきましては、ここに供給しております本梅浄水場でございますけれども、もう従来の本梅簡易水道として整備されておりました上水道が、上水道事業への事業統合されたわけでございますけれども、取水量及び上水能力等といった施設能力というのは、ご承知のように旧態依然のままでございます。こういった中で、この能力に限界があることから、一定の制限を行うというような中で、今日まで、この新規給水については対応してきたというふうな実態でございます。先ほどご指摘のございました看板が設置されたことを私も承知しております。これにつきましては、今日までこの申請のされた方と、幾度となく担当等が対応してきたわけでございますけれども、結果的にご理解をいただくことができず、看板設置という形を見いだしたようでございます。ただ、内容につきまして、記載されておる方それぞれの方にお伺いしてみますと、これは法的対応も含めて考えておるんだというふうなこともお聞きしております。現在のところこういった現状を踏まえながら、当事者の方々ともご相談しながら、市としての対応もしていかなければならない。このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、通天湖のダム堤体のお話でございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、管理者でございます京都府のほうでも、今、検討を行っていただいております。本日お伺いしましたご意見等も、京都府のほうに伝えまして、よりよく対応を図っていただくように協議をいたしてまいる所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 開発の南大谷の看板の件なんですけれども、法的対応も含めて考えるということなんですけれども、この間、市長、ああいうその看板というのかね、糾弾をするという形で2カ月近くになると思うんですけどね。そのまま設置がされている状況なんです。何事だというようなね、一般の住民の方からは、いろいろな声も出ておりますので、市長自ら、やっぱり円満に解決できるような方向で、やっぱり対応されるように特に希望をしておきたいというふうに思います。

また、周辺部の、特に西本梅地域のね、やっぱり地域振興にはね、重要な内容を持っておりますので、ぜひとも円満な解決をされるよう市長の各段の努力を期待して、お願いをしておきたいというふうに思います。

それとですね、今申し上げました通天湖の関係なんですけれども、やっぱり危険な状況だとはもう間違いなく言えるというふうに思うんですね、ですから、水質がどうこうじ

やなくって、やっぱり水位をね、水が噴き出てるという状況を解決するためには、水位を下げて、水圧をね、やっぱり下げることに対応策の一つだというふうに思います。緊急の対応として、水を抜いていただくということを特に、申し入れをこの機会にしておきたいというふうに思いますので、ぜひとも府のほうへの働きかけも強めていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、大面議員の質問を終わります。

次に、15番、仲村学議員の質問を許します。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 議席番号15番、丹政クラブの仲村学でございます。議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして、質問に入らせていただきます。

まず、はじめにドクターヘリについて質問をさせていただきます。

今月5日、丹波自然公園をメイン会場として行われました京都府総合防災訓練でも救助訓練で、ヘリが活躍をしていました。また、昨夜のNHKの番組では、ドクターヘリによる救命救急活動が放送されておりました。ご覧になった方も多いかと思います。そして本日、9月9日は救急の日であります。来年4月から京都府でも兵庫、鳥取の3府県で、共同でドクターヘリが運航される予定となっております。開始されれば、近畿では滋賀県を除く、すべての府県での運航となります。滋賀県知事も導入に意欲的であるようです。今回の共同運航に関しては、協議上見送ることになったようではありますが、全国の中でも患者の病院搬送時間が最短の地域であります。また、神戸をはじめとする兵庫南部地域も同じ状況であると考えます。近畿地方では、2003年にはじめてドクターヘリを和歌山県が運航し、その後、奈良、大阪でも運航が始まっています。昨年の3月議会で救命救急医療について質問したときにも申しましたが、ヘリコプターで救急現場等に出動するドクターヘリ事業は、搬送時間の短縮のみならず、救急医療に精通した医師が救急現場等から直ちに救命医療を開始し、高度な救急医療機関に至るまで連続的に必要な医療を行うことにより、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果をあげることが既に実証されています。当時、市長からは、広大な面積である本市においては、ドクターヘリは大変有効であるとの答弁をいただきました。最近では、美山地域で京都市の救急ヘリを要請されたと聞いております。到着と同時に、ドクターによる治療が開始されるドクターヘリとは別ものであるわけですが、患者の速やかな搬送には、大変有効な手段であったと思います。京都府のヘリ運航には、大変期待をしておりますが、調べてみますと、これは、救急医療体制の弱い、府北部丹後地域で運航されるようであり、同じく救急医療体制の弱い二次医療圏である中部地域に住む者といましては、大変懸念をしております。先月29日の京都新聞にドクターヘリについての記事が掲載されておりました。ドクターヘリの普及を目指す特定非営利活動法人救急ヘリ病院ネットワークの理事長の国松たかじさんのコメントであります。元警視庁長官で当

時大変ショッキングな出来事であり、覚えておられる方も多いのではないかと思います。在任中の1995年に自宅マンション前で何者かに銃撃をされ、一時意識不明の重体となった事件の当事者であります。抜粋して、一部紹介をさせていただきたいと思います。一命を取り留めたのち、担当医から東京だから助かったと。撃たれてから手術開始までの時間が30分と、とても早かったことが幸いしたそうです。救急医療体制が充実していない地域では、早く治療すれば助かるはずの命が失われていると。また、こうも述べられています。ドクターヘリの普及には、課題もあります。例えば、1機当たり年間約1億7,000万円の運航費は国と都道府県が折半するのですが、財政難で負担できない、導入をためらう自治体があります。でも、人の命を助けるために1億足らずのお金が出せないなんてことがあるのでしょうか。昨年末から国の補助が4分の3まで引き上げられ、自治体負担は、さらに減りました。すると今度は、医師が足りない。電信柱が邪魔だ。風が強くて難しいなどという。確かに解決すべき課題ですが、できない理由ばかりを考えるのは日本人の悪いところ。その間にも毎日、助かるはずの命が失われているのですというふうに申されており。まさに私が申し上げたいことは、本市においても、重篤な病気や事故や怪我でですね、助かる命が失われているのではないかと。ということでもあります。私は、市民にとってどのような施策よりも重要かつ優先すべき命のインフラであると認識をいたしております。近畿の多くの地域でドクターヘリが運航される中、本市においても、早急にドクターヘリの運航を府に望むところでありますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

また、全国的な流れからも、近い将来、全地域で運航される方向であると思いますが、本市にドクターヘリが運航された場合や救急ヘリ要請時に備え、本市全域において運航するために必要となる離発着場の選定調査及び関係機関との運航調整や実地訓練の実施、また医療機関、消防機関、行政等の連絡など、速やかに対応できるような受け入れ体制を構築しておくことが重要であると考えますが、併せて市長のお考えを、お伺いをいたします。

次に、就学支援について質問をさせていただきます。すべての人がその能力に応じて等しく教育を受ける機会を与えられることは、日本国憲法や教育基本法で保証されている基本的人権の一つであります。しかしながら、今日の教育情勢は、所得格差が影響し、教育格差につながっていくという大きな社会問題になっているのが実態であります。通信制を含む高校進学率は、2008年度で97.8%にのぼり、ほぼすべての中学生が高校に進学をいたしております。しかし、昨年上半期からは金融危機による景気の低迷で、中退や休学が増していることが指摘をされています。昨年、7万2,854人も生徒が高校を中退していますが、特に、教育費が高い私学を中退した生徒は、前年の3倍に当たります2万4,500人にのぼり、また、授業料滞納者の割合も前年の0.9%から2.7%に増加しており、先の見えない不況の中で、親の所得格差が教育格差を生みだし、格差社会を拡大するという、より深刻な現状にあると言えます。日本政策

金融公庫の調査によりますと、小学校以上の子どもがいる家庭が出費する教育費の割合は、年収200万円以上400万円未満の世帯では、55.6%。400万円以上600万円未満では33.8%。600万円以上800万円未満では27.3%であり、全平均では世帯収入の34.1%にのぼります。収入が低いほど教育費の割合は上昇し、家計を圧迫している実態が浮かんだとありました。一方、昨年、経済協力開発機構の発表によりますと、日本の教育機関への公的支出は国内総生産比で28カ国中、最下位でした。昨日公表された最新の結果では下から2番目でした。このように国の教育への公的支出は少なく、所得の低い家庭ほど負担が大きいという現実があります。特に、大学や専門学校となると、より大きな経済負担となり、学費を理由に大学進学をあきらめる高校生も増加していることが、ある民間の教育情報会社のアンケート調査からも明らかになっています。そうした中、先の総選挙で政権が交代し、与党となった民主党は、高校までの公教育の授業料の実質無料化を行い、大学の奨学金を大幅に充実させるとマニフェストにうたっています。世界一高いと言われる日本の学費、それに加え、現在の国の支援制度においては、奨学金に保証人が必要であったり、機関保証制度には、保証料が必要であったりと、必ずしも希望者のニーズに答えられてないところが見受けられます。また、貧困の中で返済の重さを考え、申請をためらう家庭も多いと言われています。まさに、今、市民が必要とするところに、実態にあった施策を展開していくことが行政に求められていると考えます。家庭の経済状況にかかわらず、学習意欲を持って頑張っているすべての学生が安心して勉学に打ち込める教育環境の整備・充実を願うとともに、本市においても、これまで以上の就学支援の施策が必要であると考えます。他の自治体では、大学や専門学校への進学希望者に対して、独自の奨学金制度を設け支援を行っているところがあります。中には将来のまちづくりを視野に入れたユニークなものもあります。一例を紹介いたしますと、長野県岡谷市では、150万円を上限に入学準備金を貸し付ける制度がありますが、地元でUターンし、就職した人にその年の返済額の25%を助成するというものであります。この制度は、市職員で構成する政策研究会の提案の中から取り上げられたもので、教育費の軽減という子育て支援の一環であるとともに、若者人口を増やし、まちの活性化を図る施策として実施をされています。近隣では、綾部市が看護師、助産婦を養成する学校を卒業後、綾部市立病院で看護師、助産婦として働きたいと考えている学生を対象とする看護学生奨学金制度があります。地方分権が進み、より魅力あるまちづくりを行うには、若者の活力を活かせるまちづくりを目指さなければならないと考えます。現在、本市においては母子家庭、父子家庭の高校生に対する就学援助制度はあるものの、大学や専門学校生を対象とした制度はありません。そこで子育て支援と将来のまちづくりという観点から、大学や専門学校等への進学を希望する児童生徒に対する独自支援ができないのか。また、各種団体の奨学金を利用される方に対して、利子補給や保証料の助成といった支援ができないか、市長の所見をお伺いをしたいと思います。

最後に、京都新光悦村について質問をさせていただきます。

京都新光悦村は府が造成や企業誘致を行い、旧園部町と南丹市がインフラ整備を行い誕生をいたしました。京都府の伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、産業の集積等により、その進行を図るため、新たなものづくりを推進する拠点として指定された地域であります。これまでの単なる産業拠点ではなく、新たな本市の21世紀のものづくり創造拠点であり、まさに本市の未来が託された地域と言っても過言ではないと思います。現在、7社の企業が進出をし、稼働をいただいておりますが、行政におきましても各種優遇制度を設けたり、また、セミナーやフォーラムを計画開催し、現在も引き続き販売促進に向けて鋭意努めていただいていることは、承知をいたしております。そういった状況の中で、中核をなすとされます京都伝統工芸大学校が、進出を表明をされましてから3年が経過をいたします。また、このほかにも商談中の分譲区画等が存在をいたしますが、そこで現在の進捗状況はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員の質問に対し答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲村議員のご質問にお答えいたします。

まず、ドクターヘリの運航等につきましてのご質問をいただきました。ご質問の中でお述べいただきましたように、京都府北部地域の医師不足に対応するためと、京都府におきまして、来年4月の運航に向けて兵庫県、そして鳥取県と加えた3府県でドクターヘリの導入について、現在、協議をされておるといこととございます。今、京都府北部地域を、どこまでカバーできるのかというのを検討されておるといふふうにお伺いしております。また、ドクターヘリではございませんけれども、ヘリポートがなくても離陸できるといったヘリの導入も、京都府のほうではご検討をいただいておりますということも聞いておるところでございます。ただいま、ご質問の中でもございましたように、ドクターヘリ、そして、ヘリコプターによる患者の搬送。これは、大変緊急度の高い方にとっては、重要な要素でもございます。現在、京都府は、ヘリを所有されていないわけでございますけれども、京都府の消防総合応援協定に基づきまして、京都市消防局が所有されておられますヘリを京都府内の消防部局が要請すれば、一定の運用基準に基づきまして、ヘリの搬送を実施されておるといふふうにご認識をいたしております。また、この南丹市からも搬送を実施いただいております。こういった中でございすけれども、ご質問の中にもございましたように、大変ドクターヘリの運航上の問題、また、医師の問題。これはもう先ほどのご質問の中でもございましたが、産婦人科だけに留まらず医師全体において、大変厳しい状況がある中でのドクターヘリの運航というのが、大変困難な状況もあるというふうにお聞きをいたしておるところでございます。また、今、こういったことが実現した場合の南丹市内でのヘリの発着場の状況について

は、ということでございますけれども、現在、公立南丹病院、また南丹パーキングエリアにおきまして発着場も整備されております。また、今、お話をいたしましたような、ヘリポートがなくても離着陸できるヘリの導入という中で、今後、この辺の詳細が明らかになったときには、ヘリの発着地点という部分についても京都府と協議をしていかなければならないと思っております。私自身もこのヘリの導入、また、ドクターヘリの導入等っていうのは、大変大きな期待をいたしておるところでございます。先ほどの産婦人科のお話もございましたように、この中部広域医療圏の中で、亀岡市さん、また京丹波町さんとも連携を取りながら、この実現に向けて、私も努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、教育費、就学支援の問題につきましてご質問をいただきました。

大変厳しい経済状況の中で報道によりましてご指摘のございましたように、公費負担の割合が日本は低いというふうなご指摘も承知をいたしておるところでございます。こういった中で、今度の政権発足に伴う民主党のマニフェストというものが出されておりますけれども、情報によりますと、高校までの公教育の無料化、また、私学に対する助成といった意味合いのことが、22年度予算に盛り込むという方向で進められておるといふ情報を今、お聞きしております。大変こういった意味では、実現がされれば大変ありがたいというふうに思うんですけれども、こういった中での推移を見守りながら、市としてもご指摘のございましたように、子育て支援という観点からこういった施策、ご提言のございましたような施策も踏まえて、検討をしなければならないというふうに考えております。私どもも子育ての世代の皆さん方、また、私自身もそうでしたが、教育費負担という部分というのは、子育ての中でも大変大きな部分を占めるという要素は十分認識をいたしておるところでございますので、ご提言をいただきました部分、十分踏まえながら、今後の子育て施策の構築に努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、この現状の問題、また、小・中学校の状況につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

次に、京都新光悦村の状況でございます。

平成18年9月より分譲を開始いたしました。現在の企業立地状況につきましては、分譲地購入済み企業等が7社。また、進出表明企業等が3社という現状でございます。おかげ様で、それぞれ稼働して、順調に運営をしていただいておりますというふうに社からは、大変喜んでいただいておりますというふうなことも伺っております。ご質問にいただきました京都伝統工芸大学校につきましては、平成18年11月に進出表明をいただいております。こういった中で京都伝統工芸大学校につきましては、今年の秋に開催いたします第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会におきましても、大きな役割を担っていただいておりますし、また、ものづくりのまち南丹、こういったことを推進する上で市政の推進の中でも欠かすことのできない存在として、多大

なご尽力、ご協力を賜っておるところでございます。こういった中で、この大学校におかれましては、京都新光悦村フォーラム実行委員会のメンバーとしても参加いただく中で、京都新光悦村の発展に協力いただいております。また、新光悦村にご進出いただいております皆様方からも、新光悦村の観光、交流拠点として、その進出に大いに期待をされておられるところでもございますし、また、大学校におかれましては、今、検討を進められておるといふふうにお伺いしております。1日も早い実現に向けまして、京都府とともにお願いをいたしていきたいと思っておりますし、また、連携を強めながら、光悦村の村開きが秋に行われるわけでございますが、さらなる発展、また、これが南丹市経済や南丹市全体の発展につながりますように、私どもも努力をしていかなければならないと思っておりますので、今後とものご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。仲村議員のご質問に関連して就学援助制度について、教育委員会のほうからお答えを申し上げたいとこのように思います。

小・中学校においては、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助制度に基づいて、学用品費、学校給食費等の必要な援助を行っているところであります。また、高校については、経済的理由により就学が困難な高校生に対して、就学金の貸与等により、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資する、京都府が高等学校等就学金貸与制度、就学支援特別融資利子補給制度の就学支度金貸与制度を実施しているようなところでございます。また、京都府内の私立、いわゆる私立高等学校に在籍する生徒の学費軽減補助金と、府内の公立、または市立高等学校に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減、経済的負担軽減を図る高等学校生徒通学費補助金を支給しているようなところでございます。私たち義務教育を預かる立場におきましては、これらの制度を紹介しながら教育相談等を、実施をし、適切な進路指導に資するよう努力をしているところであります。

なお、議員ご質問の高等教育にかかわって、というような状況ですが、直接所管する立場にはないわけではありますが、進路指導において社会の変化に対応する人材の育成ということで、いわゆる社会に出て、自己実現を図るためには、高度な能力なり資質を培うということが非常に大事な点であろうとこのように思っておりますし、また高等教育へのいわゆる進路の機会均等を図っていくということは、大変望ましいことであろうとこのように思っております、そういう観点から、今後とも国の動向等を十分注視をいたしまして、対応すべきについては、対応させていただくというような状況でございますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員に対する答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

本日の新聞でもですね、その救急の日で特集であったの、特集が載っておったのかと思うんですけども、今朝の京都新聞ですけども。前日もタライ回しの問題ということで一般質問させていただいたわけですけども、毎年毎年ですね、危機的な状況になっておるようございまして、受け入れ拒否の影響がより深刻になっていると。また、その救急車の到着ということも過去最悪ということでもあります。それに伴いまして、病院収容時間も長く延びておるといことでもあります。昨年に質問させていただいたときは、この地域、南丹病院が主になろうかと思えます。南丹病院と丹医会さんが主になろうかと思えますけども、大体その平均、病院収容までかかる時間というのは、約40分近かったというふうに思うわけでありまして、先ほど私も質問をさせていただきました、その心肺停止状態におきまして、もうこれはもう致命的な時間であるわけでありまして。幸いですが、我々のこの地域には、AEDを多く設置をしていただいております、これはこの規模の自治体においては、本当に全国でも例を見ないほど多く設置をしていただいたということで、今、60以上、稼働しておるかと思うんですけども、大変喜ばしく思っております。今日のこの新聞を見ましても、一般の04年からですね、一般の使用が認められた自動体外式除細動器ですね、AEDが使われるケースが増加をしておるということで、心疾患の急病に陥った428人については、AED使用の1カ月後の社会復帰率は38.8%と、前年から3.3ポイント増えたというふうになっております。これは、もう大変いい結果が出ておると思うんですけども、本市におきましても、今、大変多くの数は、設置をしていただいておりますんですけども、大変高齢者の方が多いです。実際に使えないといけないわけでありまして。今現在、その様々な地域におきまして、中部広域消防組合さんのほうの協力も得ましてですね、そういう講習会も、救命救急講習会も行っているわけでありまして、例えば飛行機に乗りましたら、救命胴衣の装着風景をですね、飛行機の画面で放映をしております。そういうことを、本市もケーブルテレビがせつかくあるんですから、そういうのを空き時間に放映をしていただいたらですね、より意識が高まります。そのことによって逆に、もう救命講習受けなくてもというふうな心配もあるわけなんですけども、やはり実際に受けていただく。実際にそのキットで講習を受けていただくということも、やはり呼びかけていただきましてですね、ぜひともケーブルテレビでAEDの使い方、ぜひとも放送していただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

それとヘリポートのいらぬヘリコプターでありますとか、いうふうなお話いただいたんですけども、消防局にあります消防ヘリってというのは、これはもう消火活動に使うものであります。よく防災ヘリであるとか、消防ヘリが、そのドクターヘリの代用をするというふうなよく話をするんですけども、これはもう専門家に聞きますと、全く別も

のであると。患者を運ぶ、消防車で患者を運ぶことはないでしょと。あくまでもそのドクターヘリであるとか、救急ヘリといったものが、やはり患者の搬送には必要であるというふうに認識を持っていただきたいというふうに思います。これに関しましてはですね、また先ほど言いました、この近隣のまちとの連携ということを市長おっしゃっていただいたわけですが、そういうドクターヘリの導入に関しましてのそういう検討会等ですね、そういう設置ってということも、また念頭に置いてですね、お願いをしておきたいというふうに思います。特に、このまちづくりにおきましては、総合振興計画のアンケートのほうにも結果として載っておりますけども、都会で定年をされて、Iターン、Uターンをされる方の、やはり、その方のその地域の、田舎にIターン、Uターンした場合の医療ということが、ものすごくネックになっておるといふような結果も出ておりますので、ぜひともですね、その辺も、よく検討をしていただきたいというふうに思います。

就学支援の件でございます。

先ほど答弁をいただきました分にはですね、その22年度予算に盛り込まれるというご答弁をいただいたわけですが、私も、それまで待てればいいんですけども、恒久的なことはともかくといたしまして、今、この世界的な経済状況が低迷しておりますね、仕事に就いておられる方もですね、解雇になられたりとか、自宅待機といったような状況ですね、収入が落ち込んでいらっしゃる世帯があるということで、そういう方にですね、恒久的なことは、別といたしましてですね、その予算に盛り込むようなその緊急的な、一時的なその支援としてですね、支援ができないのかということ、再度これはお伺いしておきたいと思っております。

特異な例としてですね、先ほど近隣の長野の岡谷市と綾部市の例を紹介させていただいたわけですが、この近隣のまちでは、亀岡市さんも、京丹波町さんもですね、独自ですね、支援をされておると思っています。これは低所得者という一定の世帯収入の上限がもちろんあるわけですが、母子家庭、父子家庭というそういう制限なくですね、収入に応じてですね、その支給をされるというものであります。京丹波町ですと、この育英金という奨学金制度が設けられております。金額的にはですね、大体2,000円から1万円、高校、大学また私立等によってもですね、金額のほうは変わってくるわけですが、やはりその一時的なそういう支援ということは、私ぜひともですね、必要であると思っておりますし、南丹市では、この近隣のまちと比べた場合ですね、そういう点がちょっと劣っておると言わざるを得ない状況であるのかなというふうに考えます。近隣のまちでもですね、大変経済状況厳しい中でですね、そういう子どもへの支援、就学意欲がある人が、そういう就学できないといった状況になるべく起こらないという、そういう教育のセーフティネットというものを考えてのことだと思っておりますので、この点だけに関しましてはですね、再度ご答弁を、市長のご答弁をいただきたいと思っております。急に金額等をですね、急にやれるというものはありませんけども、早急に検討していただき

たいということをお願いをしておきたいと思います。

それと、新光悦村の進捗状況であります。

これはもう日本国にとってもですね、その日本のものづくりという観点からですね、伝統・文化やそういうものづくりのその伝統の継承という位置づけにおきまして、大変重要な学校である。貴重な学校であるというふうに思っておりますし、また市長も同じお考えであるというふうに思います。少子化が進んでおる中ですね、この南丹市内の大学、また、各種専門学校等におきましては、全体に言えることではありますけれども、定員割れを起こしておるといふような状況もございます。どこまで把握をしていただいているか分かりませんが、そういうこともありますので、ぜひともですね、今、様々なそういうバックアップもしていただいておりますけれども、各種優遇制度、本市もですね、京都府とともにですね、行っているわけでありましたが、より、もし手厚い、どう言うんですかね、支援ができるようであれば、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

以上で、第2質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 就学支援につきましてのご提言を賜りました。私どもも合併以降、子育て支援という観点から様々な論議をさせていただきましたし、私どもも市内部におきまして、この構築に向けて努力を続けております。子育て、いろんな施策、総合的な中で配慮しなければならない。また、打ち出さなければならない、こういった点も多々あるわけがございますし、また、今、ご質問にもございましたように、今、大変厳しい社会状況が発生する中での緊急的な措置も検討しなければならないというご指摘もいただいております。今、私どものほうでも内部におきまして、プロジェクトチームを作りまして、今、検討を続けておるところでございます。こういった中で、様々なご意見もお伺いしておる中でございますので、こういった中を総合的にやっぱり検討をしていく。大変厳しい状況の中ではございますけれども、できるものを発信していく。こういうことによって、子育てがしやすいということも、市の要素として訴えていかなければならないというふうに考えております。ただいまご提言いただきましたことも踏まえまして、このプロジェクトの中で十分な検討をさせていただきます。

また、京都伝統工芸大学校の進出につきましては、今日までも、この先ほどもご答弁申し上げましたように、新光悦村の村づくりにつきましても様々なご協力と言いますか、ご尽力を賜っておるところでございます。引き続き検討を続けていただいております。できるだけ早い時期に、具体的な内容につきましてご表明をいただくということをお願いいたしておるところでございますので、これも共に力を合わせて努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員に対する答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 最後、お願いだけ申し上げておきます。

プロジェクトチームの中ですね、お金だけではないということももちろん分かるわけでありませうけれども、今やはり私先ほども申しましたけれども、本当に今緊急に苦しんでいらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、ぜひともですね、そのプロジェクトチームでお話をいただくのも結構なんですけれども、緊急に行って検討していただきたいということだけお願いして、すべての質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲村議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前11時35分といたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩をとき、休憩前に引き続いて会議を続けます。

次に、13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番の矢野康弘でございます。今、議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。

まず、1点目でございますが、都市計画街路の一部見直しについてであります。

旧園部町が園部の顔となる道路づくりとしてシンボルロードを計画し、交通の円滑化、そして景観の創出、多目的交流の空間として実施してきたものでありますが、宮町の信号機の周辺を残し、ほぼできておりますが、36億円もの大きな費用を投じ、30mの道路はできました。景観は良くなりましたが、見ておきますと、人の通行は、閑散としており、自動車の駐車スペースは、ほとんどありません。そして、年に1回か、2回のイベントがありますが、36億円の費用対経済効果を考えるとき、どのようにお考えになっているのか、市長の所見をお伺いいたします。

また、本町の区画整理の工事がどんどん進めておられますが、古い建築物や伝統ある商家がなくなり、城下町の面影が半減いたしました。計画図を見ておきますと、本町、新町線が計画路線として東へ延伸するようになっておりますが、旧城下町を残していくことも大切であります。旧園部藩の園部本陣や古い建物が、まだ残っております。こうしたものも大切に保存すべきと考えます。こう考えるときに、内環状線のいわゆる本町の交差点から東へ、いわゆるJRの方面ですが、向こう方面への延伸について、また、新町木崎町線も18年を経過して実施されております。また、内環状線の園部本町から社会福祉法人の長生園までの河原町内林線について、連結する本町上木崎線について平成3年に計画しておりますが、いまだに実施されておられません。こうした3路線について、これを実施するのもしないのか、市長の所見をお伺いいたしたいと思っております。

また、本町の事業について、42億円を投じ、70%ほど工事が進捗しておりますが、

今後、希望の持てる、そして発展が期待できる活性化についての方策をお伺いいたします。

その次に、土木関係についてお伺いいたします。

陣田川と山田川の合流点付近が全く改修されておりません。新光悦村ができ、一気に増水が心配される中で、放置できないと考えます。また、陣田川の新堂地内の浚渫と市管理の横尾川の浚渫が必要であります。草木が覆い、横尾川がもうどこか分からんほどの大きな草木になっております。また、新堂川について、上流は十分な、いわゆる幅があるわけですが、中流から半分以下の断面、幅となっております。増水によって堤防を越え、平成16年の台風23号では、決壊して甚大な被害を受けたところであります。災害復旧工事はされましたが、従来のまま、1mほどであり、洪水には対応できないと考えます。また、南丹地区農用地総合整備事業によりまして上流の森林が伐採され、出水時には、一気に増水することが予想され、現状のまま放置すると、再び堤防の決壊が心配されるところであります。また、草木が相当覆っており、浚渫が必要であります。そして安心・安全を考えると、早急な改修が必要であります。今、新堂区より何回も改修の要望がされておりますが、まだ改修されておりません。また、同地域内の市道の側溝が40年以上経過し、経年劣化して水漏れなどの改修が必要であります。こうした改修について、市長の所見をお伺いいたします。

その次に、府道亀岡園部線の越方橋の周辺の大堰川に土砂が堆積し、中州ができ、その上草木が繁茂しており、豪雨のときの洪水を考えると、浚渫が必要と考えます。日吉ダムがあるとはいえ集中豪雨には対応できないと考えます。安心・安全を考えると、早急な対応が必要と考えます。市長の所見をお伺いいたします。

その次に、中畷古墳の保存についてであります。

旧園部町には非常に多くの古墳があり、丹波地方の歴史を考える上で大変重要なものであります。中でも重要な古墳は、園部黒田古墳や、そして中畷古墳、そして園部垣内古墳などがあります。そして昭和47年の11月に、刀剣や銅製品が発見され、同志社大学の考古学教室の手によって実測調査され、京都府内でも珍しい前方後方墳であることが明らかになりました。全長は77m、前方部が44m、幅35mもあります。年代は古墳時代の3世紀後半から4世紀前半と言われております。垣内古墳よりも古い古墳と言われております。こうした古墳ができた当時は、出雲勢力と大和勢力との接点だったことを示す古墳として注目されており、大変貴重な古墳であります。また、中畷古墳は出雲系の形式のものと言われており、神社の奥の院あたりで、以前は、ご神体であったと言われております。また、小さなこの園部盆地にわが国でも最も古い時代の埋蔵文化財が多く存在することは、本市の誇りでもあるわけであります。こうした中で、住宅開発によって銅器類などが出土していることを考えても、乱開発を防止するためにも、こうした古墳を南丹市において、大切に保存していただきたいと思っているところであります。教育長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 矢野議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、矢野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、本町土地区画整理事業をはじめとする中心市街地の課題につきましてのご質問をいただきました。

ご承知のように本町土地区画整理事業につきましては、国道9号、また、都市計画街路でございます内環状線を含めまして、平成14年度から面整備工事を進めて、平成23年度末の完成を計画年度といたしております。こういった中で地域内の商店街、また、近隣の商店街との連携、協力、そして区画整理事業や街路事業、そして9号線の拡幅など面整備により、中心市街地の活性化を進めようとするものでございます。こういった中におきまして、今、活性化の方策といたしましては、街中を拠点として活動されておる方々が発起人となりまして、他方面の方々にも呼びかけをされ、近々、中心部の中心市街地のにぎわいづくりについてご検討、ご活動をいただくNPO法人が立ち上げられる予定となっておりますというふうな動きもございます。こういった中で、今、ご指摘のございました上本町佛大線、シンボルロードにつきましても、この議会におきましても、それぞれご意見を賜っておるところでございますけれども、この道路、平成3年度から整備が進められてまいりました。中心市街地、そして国道9号線から市役所を通じ、緊急避難地ともなります園部公園に通じる、大変重要な道路であります。こういった中で、私はこの9号線の拡幅、また区画整理事業との関連の中で、多目的に実施をする道路としての中心市街地の活性化を担う大きな要因になると。その効果は、大変大きなものがあるというふうに考えております。こういった中で、やはりこういった部分をいかに活かしていくのか。これをまちづくり、にぎわいにつないでいくのかというのが大変重要な要素であるというふうに考えております。どうぞこれからも、住民の皆様方のご理解やご協力を得る。こういった中で、私どもも南丹市のまちづくりの一つの中心市街地を、より活性化していくことが重要であるというふうに考えておりますので、努力をいたしてまいり所存でございますので、ご理解やご協力を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

次に、都市計画道路につきましてのご質問を含めてお伺いしております。

内環状線と木崎町本町線の交差点改良につきましては、現状におきましては、交差点としての交通安全上、必要なとりあい区間につきましての整備を行うことといたしております。それ以上の事業化の予定はございません。ただいま、この交差点より東側の地域における旧城下町としての保存につきましてのご意見を賜ったところでございますけれども、この旧本陣付近を中心としたまちづくりの推進につきまして、先ほど申し上げましたNPO法人の皆様方も大変強い関心とご尽力を賜っておるところでございますので、こういった中で、そういった方々とはじめ、ご関係の皆様方とも協力をしながら

この対応につきましても、検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、新町木崎町線をはじめとして、都市計画決定がなされております都市計画道路の見直しについてのご質問をいただいております。

平成18年7月に京都府の都市計画道路網の見直し指針によりまして都市計画決定後30年以上を経過している路線、また、長期にわたり未着手となっております路線について見直しを行うということになっております。南丹市の都市計画道路につきましては、都市計画決定後、30年以上は経過しておりませんが、ただいまご指摘のいただきました点も含めて、現在の社会状況、また、必要性についても、再度評価をしなければならないというふうに私も考えております。この都市計画道路、この辺の見直し、見直しにつきましても、できるだけ早い時期にこの検討を加えていき、また評価を、再評価をし、また、この計画の見直しということを実現しなければならないというふうに考えておるところでございますので、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げます、

次に、河川改修等の問題につきましてご質問をいただいております。

陣田川改修につきましては、ご質問のとおり、山田川合流付近が残されておるのが現状でございます。現状は休止状態となっておりますのが現実でございます、市といたしましても、この区間の改修の必要性は、十分認識をいたしておるところでございます。また、こういった中で、今、下流園部川の改修の目途が立ってまいりましたことから、この陣田川改修の再開に向けまして、京都府に対しましても要望をいたしておるところでございます。

また、新堂川につきましては、16年の台風によります豪雨で越流をしたこともありまして、断面不足を認識いたしておるところでございます。ただ、こういった河川の状況というのは、市内に大変数多くあるのも現状でございます、こういった中で、新堂川につきましても、地域の皆様方からも、直接、度々ご要望をいただいております。こういった中で、市内全般の状況を見渡す中で、緊急度の高いものからできるだけ積極的な対応をしていきたいとこのように考えておるところでございますし、当然、新堂区内の市道の側溝の問題、また、横尾川の浚渫につきましても、対応をしなければならないというふう考えておるところでございます。

また、大堰川につきましては、今年の8月末から12月という予定で、管理者でございます京都府におきまして、園部町船岡地域から亀岡市の保津までの間におきまして、地形変化の把握のための現況調査を実施されておるところでございます。こういったことも、京都府においても対応していただいておりますけれども、今後とも、ご指摘の箇所も含めまして、浚渫要望につきましては、特にお願いしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。こういった点、市民の皆様方の安全の確保の点からも、努力をしてまいらなければならないと考えておりますので、ご理

解やご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 矢野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

中畷古墳については、議員が申されましたように、全長7.5mにおよぶ前方後円墳であると考えられております。と、言いますのも、筒型の銅器などが出土したという言い伝え、伝承がありますが、発掘調査が行われていないので、その詳細については、不明であるという状況ですが、この古墳が作られた時期は、黒田古墳、3世紀後半に続く4世紀前半の頃ということで、垣内古墳につながるものと推定されている遺跡となるところであります。遺跡につきましても、文化財保護法で埋蔵文化財宝蔵地ということになり、この範囲内となるところで、道路工事や建設など、その現状をやむを得なく壊してしまうときは、必ず発掘調査を行い、どのような遺構、遺物があつたかを調査し、開発で壊れてしまう遺跡の記録保存をし、その成果を報告書などの形で公開するものとしているところが現状であります。本古墳につきましても、大変貴重なものでありますので、何らかの保存措置を講ずる必要があるとして、今後の方向性につきましても、京都府等と協議をしていきたいと考えているところであります。

このように文化財保護法に基づき、今後とも南丹市の貴重な文化財を保存していきたいとそういう所存でありますので、ご理解と、また、今後のご協力につきましてお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 新町木崎町線とか、あるいは本町の延伸であります新町のほうへの延伸であります。予定がないというご返事でありましたので、再検討をするというお考えでありましたので、それは結構で非常にいいことだと思っておるんですが、これを早くやらんと、規制がずっと続いていくわけでありまして、あの当時、線を引いたときには同和対策事業が多くありまして、そのときに線を引いたものであって、それでやっていこうかということであつたと思うのですが、そんな時代では、ないわけでありまして、早く廃止するものなら廃止し、そして規制を解いていただきたいなというふうな思いをいたしておるところであります。そして、あれをしたところで経済効果を考えるときには、あんまり経済効果は、なかろうと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひいたしたい。

それと、シンボルロードに多目的なものを今、今後、考えるということでありましたけれども、今では年1回でありますので、やっぱりもっと、あの当時は、いろいろな意見がありまして、朝市をするとか、いろんなことが言われておりました。それが今、年1回だけありますので、36億円を考えると、非常にもったいないなあという思いをいたしておるところであります。

そんなんで、とにかく早く規制を解くためにも、やる気のないものは、早く解除して
いただきたい、それについて市長の回答をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまご質問いただきました都市計画道路についての見直し
の件でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、決定後、相当、
年数もたっておりますし、また、今の社会状況等も変化しておるわけでございますので、
これは先ほどご答弁申し上げましたとおり、十分な評価をし直さなければならない時期
に来ておるという認識の中で、進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理
解を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、矢野議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時10分といたします。

午前11時58分休憩

午後1時08分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、1番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） あらためまして、皆さんこんにちは。議席番号1番、日本
共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告
書に基づき質問します。

まず、1点目に子育て支援策としてスタートしたファミリーサポート事業について、
お尋ねします。センターの職員を1名増やし、センター専用の車が市内を走り、広報活
動を展開し、この事業も少しずつ市民に浸透してきていることと思いますが、ファミリ
ーサポート事業の現状と課題について、まずお伺いします。

まだまだ事業の改善が必要だと思っています。7月におまかせ会員の交流会があり、
参加者から活動を通じて率直な意見が出されていきました。また、交流会の資料には3月
から4月にかけてセンターが実施した会員アンケートの結果が添付されていきましたが、
それには報酬に対して様々な意見が出されていきました。一部紹介します。お願い会員さ
んからは、この制度を活用したいが、母子家庭で報酬が高くて利用しにくい。おまかせ
会員さんからは、お願い会員の負担を軽くするような支援金を出してほしいというもの
でした。本当に利用したい人のための子育て支援策となるよう、利用料に対する補助な
ども検討すべきではないかと思いますがいかがでしょうか、ご所見を伺います。

次に、中学校給食について質問します。

6月議会が終わってから、中学校給食だめみたいですねと、広報をみて落胆された若

いお母さんから声をかけられたことがありました。また、子どもを小学校と保育所に通わせているお母さん方と話す中でも、多くの方が中学校給食を望んでいることを知り、中学校給食の必要性を実感しているところです。改めて、こういった皆さんの思いを受け止めて教育長に質問します。平成19年3月に策定された南丹市次世代育成支援行動計画のアンケート結果について申し述べたいと思います。アンケートの中に充実してほしい市の子育て支援施策についての問いがあります。その回答はいろいろありますが、中学校給食を実施してほしいが7割近くにも及んでいます。アンケートの結果を真摯に受け止めるべきだと思います。この南丹市次世代育成支援行動計画の第4章、施策の展開、第4、親子の健康づくりの推進の中の(4)、食育の推進の現状と課題として学校においては、学校給食を通じて食の大切さを学ぶとともに、家庭の広がりを持てるよう食育を推進しています。しかし、美山地区を除いた市内の中学校では、現在、学校給食が実施されていません。アンケート調査の充実してほしい市の子育て施策を見ると、中学校でも学校給食を実施してほしいで約7割の回答が見られます。今後、中学校においても、給食を通じて、栄養のバランスなどについて学べるよう学校給食の実施を検討することが必要になっていきますと記載されています。今年、計画の見直しの時期となっており、再びアンケートが実施されたとお聞きしています。今回のアンケートの結果については、時間の関係でお尋ねしませんが、先ほど申し上げた皆さんの声に耳を傾けるべきだと思いますが、いかがですか。弁当が親子の絆を保つという基本的な考え方があるうちは、検討課題にもならないようですが、少なくとも食育の重要性を認識されているなら、実施に向けて検討すべきだと思います。学校給食は、成長ざかりの子どもたちが望ましい食習慣をしっかりと身につけ、健康な成人になるための一助になると思います。南丹市の子どもたちは、これからの健全な社会を形成してくれる将来の大きな財産です。中学校給食についてのご所見を伺います。

2点目に、障害者福祉について質問します。

7月のはじめに南丹圏域障害者総合相談センターの結丹、京都府立丹波養護学校、養護学校PTA主催による南丹地域障害者福祉事業所説明会がありました。地域の相談機関、福祉事業所の事業内容、取り組みについての紹介があり、福祉サービスの相互理解を深める上で、関係者にとっては良い機会になったようです。当日、配布された説明資料の中に質問と答えの欄があります。その中身を一部紹介します。高等部卒業後の地域の事業所卒に対する不安が質問としてあげられ、その答えとして、地域の各機関と連携をとり卒業生が行き場がなく、困ることがないようにしたいと記述されています。来年度の丹波養護学校卒業生は、18人。そのうち南丹市の卒業生は、3人とお聞きしていますが、地元にある福祉施設に入れられないのではという不安の声があがっています。養護学校卒業後の進路問題が深刻になっています。障害が重いことで就業や企業等に雇用されることが困難な在宅の障害者や生活指導、社会参加の必要な在宅の障害者にとって、支援施設は、益々重要になっていきます。現在の利用者、今後、利用したいと思ってい

る関係者に不安を与えないよう、市の障害者支援施設の中長期的な計画を早急に立てるべきではないでしょうか、障害者支援施設の将来像を伺います。

次に、障害のある方の生活の場となるグループホーム、ケアホームについて質問します。

障害のある子どもを持つ親御さんの最も心配なことは、親亡きあとのわが子の将来です。障害があっても安心して暮らせるような体制や地域づくりが求められており、グループホーム、ケアホームも、これから必要になっていくと思います。障害者のグループホームとして市営住宅を開放したり、市内にある遊休施設を活用してグループホームやケアホームとして使用できるような市の独自策を検討する考えは、ありませんか。グループホーム、ケアホームに対する市の見解を伺います。

多くの障害者は、障害者自立支援法により自立どころか生活の不安が増すばかりです。障害があっても安心して暮らしていける南丹市の障害者福祉の充実を願うばかりです。また、現在グループホームで生活している利用者にとっては、家賃が重い負担となっており、日々の生活が大変な状況です。家賃補助の検討と、グループホームを運営している法人に対する市の独自支援策なども考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、市内交通網について質問します。

私は、これまで何度も公共交通、バス問題について質問してまいりました。多くの住民は、合併後の南丹市に公共交通の充実を期待し、いよいよそれが現実となる山陰本線複線化工事の完成の時期が迫ってまいりました。この間、八木町の住民からは、バス運行に向けて請願書が出され、現在、京阪京都交通園篠線の回送車利用による園部八木線の試験運行が継続され、住民にとっては、貴重な移動手段となっています、7月初旬に地域公共交通会議が開かれ、園部八木線が現在の運行内容を維持し、当分の間、試験運行の延長を行うという方針が出され、承認されたとお聞きしました。この会議では、ほかにも市営バス路線、胡麻・志和賀線の路線延長についても協議され、承認されたようです。今回の地域公共交通会議で協議されたことが、以上の2点だとお聞きしましたが、今後の公共交通のあり方などについて、いまだに提案がされていないのは、少し遅いような気がします。来年春の山陰本線複線化工事の完成は、地域住民も期待するところです。6月議会での地域交通バス問題の質問に対して市長は、南丹市は教育という観点で、スクールバス運行が基軸で、バス運行を行っていること。また、22年春の山陰線複線化によるダイヤ等の詳細決定により、福祉、教育機関との連携を図り、バス交通を効率的で利便性のある運行に努力すると答弁されています。JRのダイヤ決定を待たなくても、市内の交通網をどのように充実させるかは、部内で十分議論がされてきたことと思います。その中身を具体的にお聞かせください。

公共交通の充実に向けては、既存の事業の見直しや関係機関との調整、新たな仕組みの検討もされたのではないかと思います。いかがですか。

明快なご答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 仲議員の質問に対し答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲議員のご質問にお答えをいたします。

ファミリーサポート事業についてご質問をいただきました。

昨年11月から開始をいたしまして、本年7月末現在で登録いただいております会員の皆様方は、お願い会員38名、おまかせ会員44名、双方会員5名の皆様方でございます。それぞれこのファミリーサポート事業に対しまして、会員の皆様方の深いご理解をいただく中でご登録をいただき、活動をしていただいております。相互支援活動につきましては、マッチング件数が25件、そのうち成立件数24件、活動の主な内容といたしましては、保護者の仕事によるお預かり。また、保護者の用事によるお預かりや保育所への送迎などがございます。こういった中で会員の拡大ということも、大変大きな要素でもございまして、おまかせ会員講習会を本年度も10月に第3回目として開催する予定をいたしておりますし、またお願い会員さんへの説明会は随時行っておるといのも現状でございます。こういった中でご質問の中にもございましたように、アンケートを実施する。また、会員相互の交流や親睦を図るために、交流会の開催もいたしておるところでございます。また、これからも会員のステップアップ講習会等の開催も計画をされておるところでございます。こういった中で、私も行政といたしましても、社会福祉協議会の皆様方にお任せしたということだけではなく、やはり定期的に行政との意見交換をしなければならないということを念頭に置いて、今日までも開催をして、事業の展開を図っておるところでございます。問題点、当然、多々あるわけございまして、地域的な片寄りもございまして、この事業のPR、また、会員の拡大を図っていく。また、その利用の内容につきましても、それぞれのニーズも十分踏まえながら検討をしていかなければならないと思っております。先ほどのご質問にもございましたように、利用料の問題等、制度的な問題についても、当然検討を加えていかなければならない点が多々出てくると思えます。ただ、おかげ様でこの利用していただいております皆様方には、大変よろこんでいただいておりますということも承知いたしておりますので、この制度的な充実、また拡大に向けて努力をしていかなければならないと、このように考えておりますので、今後とものご理解や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、障害者福祉につきましてのご質問をいただきました。丹波養護学校を卒業される皆さん方の進路につきまして、養護学校におきまして、年間指導計画によりまして、ご本人や、また保護者の方々のご希望をお聞きする中で、関係機関との連携を図りながらご指導をいただいております。20年度の卒業生の中で、南丹市出身者の状況は、障害者支援施設への通所が2名。一般就職が3名。農業に対するお手伝いが1名という状況になっておるといふふうに、認識をいたしております。今、ご指摘のございましたように、施設の受け入れ、また、一般就労への不安という声も十分承知して

おりますし、この、とりわけ障害者支援施設の事業の充実、また発展運営というのは、大変重要な課題であるというふうに考えております。もちろん行政といたしましては、その一般就労への促進するための障害者雇用率制度の周知徹底。また、雇用促進に向けた啓発活動の重要性、こういうことを十分認識をいたしておりますし、これからも養護学校やハローワークとも連携しながら、できる限りの努力をいたしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

また、グループホーム、ケアハウスの課題につきましてご質問をいただきました。

平成19年3月に制定いたしました障害者福祉計画におきましても、自立と社会参加ということを目指して、地域において、安心して暮らせる社会の実現を目指し取り組んでいくということになっておりますし、努力をいたしておりますのでございます。こういった中で、ご指摘のございましたように、グループホームやケアホームというのは、大変重要な施設であるというふうに認識をいたしておりますのでございます。グループホーム、ケアホーム、それぞれ設置について、事業者が主体となって設置され、運営をしていただいておりますのでございます。こういった中で自立支援法の課題も、今、おっしゃっていただきましたけれども、それぞれの施設がやはり健全で、また、持続的な運営、また事業展開ができますように、共に力を合わせて努力をしていかなければならない、こういうふうな気持ちで取り組んでおりますのでございます。今、やはり専門的な知識、経験を有する皆様方が、この設置者として努力をいただいておりますので、私どもとしては、この事業者の皆様方と力を合わせて、この充実に努めていきたいというのが、現状の私どもの考え方でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

また、市内交通網の問題につきましては、それぞれ議会ごとにお話をさせていただいておりますけれども、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、JR山陰線の複線化、まさに目前に迫ってまいったわけでございますけれども、ただ、まだ、ダイヤの具体的な内容、この点についての公表がされておられません。私どもも、やはりこの点を一つの基本として、それぞれの体系を構築していかなければならないというようなことで、今、当然、市役所内部でも様々な論議、積み上げをいたしておりますのでございます。こういった中で、先ほどご指摘のいただきました南丹市地域公共交通会議におきましても、園部八木線の運行開始、また、明治国際医療大学附属病院までの運行の延伸、こういうことも実施させていただいたところでございますけれども、この来年春という一つのスタート地点に向かって、市民の皆様方のお考え方、また、ニーズも十分踏まえながら通院等の関係、また、福祉としての観点、また、地域振興といった観点、こういった様々な観点も十分踏まえる中で、公共交通の利用促進、利便性の向上に努力をしていきたいとこのように考えておりますのでございます。当然、今日までのスクールバス運行というのは、基本になるわけでございますけれども、この点を十分踏まえながら、このJR山陰線の複線化後のダイヤ設定、この内容も踏まえる中で、それ

それこの形を明らかにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲議員の学校給食にかかわって答弁をいたします。

現状としては、基本的な考え方は今までに答弁してきたと同様であります。中学校給食未実施校3校あるわけでありますが、親と子の絆を深め、家庭内のコミュニケーションを図る中で家庭教育力を強化する、そういう観点から家族の一員である自覚と、親への感謝の気持ちを促す弁当持参による昼食の意義を踏まえて、また、確かな学力や生きる力を育む学校本来の目的を達成するための円滑な学校運営上の配慮から、現在、弁当による昼食を家庭のご理解とご協力を得ながら実施しているところであります。学校、教育の本来の目標である、質の高い学力の育成に代表される生きる力の育成を図りながら、その結果を出していく。そのことが今日求められている、そういう状況の中にあつて、学校運営、教育課程を管理していく、そのことを重点に置くことが求められているのでは、ないかこのように思っております。そういう状況の中で、食育の重要性は十分認識をしているところですが、家庭教育及び生徒指導の重要性も勘案しながら、また、社会情勢の厳しい状況の中にあつて、学校は、子どもを中心に考えていくところであるというような状況から、食が満たされない生徒等の状況把握に努めつつ、今後、望ましい給食のありようについて、引き続き検討課題としてまいりたいので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁させていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 綱枝君） 答弁を受けまして、再質問します。

まず、ファミリーサポート事業についてでございます。

先ほどアンケートの一部を紹介させていただきました。こういった市の制度でございますが、誰でもやはり利用しやすい制度であってほしいというのは、当たり前の思いで、利用料を少しでも安くすることで、もっと多くの人を利用することができるようになるのではないかと私自身は思っています。また、地域間格差もあることは、承知しているところですけども、特にこの園部地域で、また、八木地域で保育所の送迎に、どうしてもこの事業を利用したいというマッチング、私も会員の一人なので、マッチングすれすれで、できない状況もあったこともあったのですが、やはり本当に住民にとっての使いやすい制度の構築を、私は作っていくべきだと思います。また、利用される方の中には、長時間の預かりとか、継続的な預かりをすることによって、割引制度なども導入してほしい。こういった声もある中で、再度、この事業に対する市の支援策をお聞きしたいと思います。

次に、中学校給食。

毎回、私もしつこく質問しています。答弁も同じような中身で非常に残念な思いがするわけですが、改めて、全国では、75%の学校が、中学校が完全給食を実施していることや、また、先ほど紹介しました、19年度の次世代育成支援行動計画のアンケートの結果等を受けても、やはり中学校給食を美山中だけでの実施に留めず、1日も早くほかの3町に広げるべきだと思います。そういった点では、八木、日吉においては共同調理場で、現在、小学校の給食を実施しているところですが、各調理場の能力と現状について、少し詳細にわたってお聞きしたいと思います。

そして、障害者福祉に関してですが、先ほど市長からは、一定、障害者福祉に対するご理解を得るようなご答弁もあったようにも思いますが、この南丹市立の支援施設に対して、来年度の卒業生が本当にどうなるかっていう不安の声があるわけですが。その辺では、先ほど質問させていただきました、中長期的なこういった支援施設に対するビジョンを明確にされなければならないと思いますが、いかがですか。そして、何よりも南丹市の障害者福祉、市の将来ビジョンがなかなか見えにくいというのが多くの関係者の方の声でございます。一人の障害者に対するトータル支援と申しますか、総合的な支援ができるような福祉施策を求めていきたいと思っております。

最後に、公共交通に関してですけれども、いよいよ複線電化完成する中で、本当に自分たちの移動する権利が保障されるのかというのが、多くの住民の方の声でございます。この間、福祉的な中身や、また、混乗方のスクールバス運行で、この南丹市は、住民の移動する権利を保障してきたようなところがあったように思いますが、真の交通弱者のためには、公共交通の充実は、絶対に図っていかねばならないと思っています。独居老人が増え、社会参加が少なくなる中で、場合によっては、認知症につながったり、また、病気を発生するようなことになるかと思っております。公共交通を充実させて、健康な高齢者がこのまちに生きる。そのためにも公共交通は必要で、それは、また、医療費の抑制などにもつながっていくのではないかと思っています。この南丹市で高率的で機能的な交通体系を作っていくために、部内で協議されているということですが、この問題に限って、専門的に協議するような部署があるのかなのか。また、こういった方々で議論されてきているのか、お尋ねします。

先ほど申しました地域交通会議について少し申し上げたいと思っております。

この地域公共交通会議は国土交通省中部運輸局がホームページに載せています。その中身について一言申し上げます。この地域公共交通会議は、原則は、公開制となっております。ところが、この南丹市地域公共交通会議の設置要綱には、その原則公開という条文がありません。道路運輸法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した移送サービスの実現に必要な事項などを協議する。これが、この交通会議の目的でございます。そういった中で、この会議は、本当に南丹市の中では、重要だと思っています。原則公開で行うべきではないかと思っておりますが、その点もご答弁をお願いしま

す。

そして、何よりも話されてきた中身を情報公開していただきたいと思っています。

ただいま申し上げました質問に対して、ご答弁をお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ファミリーサポート事業につきましてのご質問でございます。

昨年11月から活動を開始いたしたところでございます。今、まだ1年も経過しないわけでございますが、様々なご要望があることは十分承知しております。こういった中で、やはり会員の皆様方のそれぞれの声を踏まえる中で、制度も含めての検討をしなければならないというのが、先ほどの答弁の趣旨でございます。当然、利用料というのは、利用者にとっては、低いほうがいいに決まっています。しかしながら、今の現状の中で、やはり利便性も考え、また、経費的にも支えられる部分、この部分についてもどのような構築ができるのか。様々な検討を加えながら、この制度の充実に努力をしていかなければならないと、このように考えております。

次に、障害者福祉につきまして、養護学校卒業生の方の中長期的な課題についてどう考えておられるのか。市としても当然、障害者福祉の充実のためには長期的な構築をしなければならない。これは福祉計画の中にもうたっておりでございます。特に、養護学校卒業生の方々の進路につきましては、当地におきましては、丹波養護学校の皆様方が大変なご尽力をいただいておりますし、関係の機関とも十分な連携を取る中で、やはり長期的な視野に立っての進路指導等についてもご尽力をされております。こういった中で、私どももそういうような、もちろんお一人おひとりの形の中で、すべてのニーズに応えられる。これは理想でございますけれども、それに近づきたいというふうに思っております。ただ、やはりこれだけ広域のエリアを有する地域であります。それぞれの方々のニーズに沿う中で、できる限りの努力を、養護学校をはじめとする、関係機関とも連携をとりながら、よりよき形になっていくように努力を続けていきたい。ここにおきましては、やはり福祉計画の着実な推進を図っていくことが大事だというふうに考えておりますので、今後とものご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、バス交通網の問題でございますが、ただいまご指摘をいただきました地域交通、公共交通会議、この情報公開につきましては、この次回の会議の際にでも、公開につきまして検討をいたしていきたいというふうに考えております。ただ、こういった中で、私ども、まさにこのバス交通ということにかぎるだけでなく、公共交通、とりわけ福祉の面、また、教育の面、これはもう市役所全体にかかわる部分として、大変広い視野で考えていかなければならないと思っております。すなわち、この課題というのは、まさに高齢者層が飛躍的に拡大しておるという中での大変な、現実的に大変利用者数もこの部分での拡大が見込まれる中でございます。こういった中で、この人々にとりましても、

まさに交通弱者と呼ばれる方に利便性を高める。また、乗ってもらえなければ運行ができないというのも、これ事実でございますので、この両面も踏まえ、有償交通や、また福祉施策、こういったことも含めて検討を今、いたしておるところでございます。繰り返すようでございますけれども、このJR山陰線の複線化後のダイヤ内容、これが実は、まだ大枠のところも、まだ公表されておられません。これによって、まず一つの大枠が固まってまいりますので、これに対応する形での検討を加えなければならないというふうに思っております。これが発表されましたら、できるだけ早い時期に、この来年春からの公共交通としての市の概要を明らかにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 教育長。

○教育長（牧野 修君） 共同調理場の食数にかかわってというようなお尋ねでございますが、八木、日吉ということですが、未実施校の園部にかかわっても、ご説明をさせていただきたいとこのように思っております。

三つの共同調理場につきましては、厨房方式につきましては、いずれもフルドライシステム方式で実施をしているところであります。調理の能力については、このことについては、施設の限界という状況ですので、この食数を出すのについては、施設の補強を場合によっては、伴うということがあり得ると思っておりますが、八木においては、700食、そして日吉においては、500食、園部においては、2,000食を調理能力としているところであります。そして、この5月の1日の現在ですが、いわゆるどれだけ食数を出しているかという状況ですが、八木については、446食、そして日吉については、315食、そして園部については、1,045食を出しているところであります。そういう状況で、一定、この実施予定ということについては140回程度、現在のところ回数の方は191回であります。そういう状況で食数、あるいは、調理能力として、そのような状況であるとうことでご説明申し上げて、答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田 繁治君） 仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 最後の質問です。

まず、今の給食の問題ですけれども、いずれ少子化の中では作る食数が減っていくと思っております。各調理場での中学校給食の実施に向けて、いずれは、そういう時期が訪れると思っておりますが、その辺での見通しを、もう一度お尋ねしたいと思っております。この頃だったら中学校給食もできるようになるであろうといった中身でございます。

それと、障害者福祉施設の関係でございますが、私立の支援施設が本当に溢れんばかりの状況で、また、重度化していく中で、この施設を充実させるために、具体的なビジョンを持っていかないといけないと思っておりますが、先ほどの市長のご答弁では、もうひとつはっきりした中身というか、内容が十分ご存じない中でのご答弁だったように思いますので、福祉部長に改めて、同じ中身で質問したいと思っております。

最後になりますけれども、地域公共交通会議、次回から情報を一定公開するという
ことでしたけれども、次回の地域公共交通会議がいつ開催されるかもお尋ねいたしまして、
質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、地域交通会議でございますけれども、ダイヤ改正後、
概要が明らかになった時点で、その開催について協議をさせていただくという予定にな
っております。

それと、ただいまのご質問の中で、市長が内容が分からなくて答弁されておるとい
う趣旨の発言があったように思いますが、大変この発言というのは、遺憾に思います。抗
議いたします。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 教育長。

○教育長（牧野 修君） 中学校給食の実施の時期というような状況の確定的なことを、
ここで申し上げられるということは、大変難しい状況にあらうかなとこのように思っ
ています。共同調理場、申しましたように、この施設を作るときにおきまして、現状で中
学校給食も実施できるようにという余裕を持って、施設を造っているわけでありまして、
そのときから中学校給食を排除した考えは持っていないわけでありまして、そういう意味
合いでは、その共同調理場に中学校分が、その時点での児童生徒数を勘案して余裕を持
って食数が出せるようにということで、この共同調理場については、造ったというよう
な状況があります。ただ、さっきからも申しますように、やはり学校というのは、子ど
もの健全な育成と、やはり高い質、能力をつけさせるということをお願いするとい
うことは、あってはならないことだとこのように思いますし、また、今日の子どもの
現状なり生徒指導の状況から見て、親の支援なり親の、やはり支えをいうことの中で、
子どもたちが育っていくという状況が大事であらうとこのように思います。

ちなみに、その子どもたちの実態というような状況ですが、この2月に現在の中学校
2年生及び3年生が中学校1年生、2年生のときに実施をしました、いわゆる南丹市独
自の調査であります。いわゆるいろんな項目がある中で、「習い事やスポーツ学習等
で、自分が立てた目標を達成できるよう家族が応援してくれますか」というような状況
を見たときに、南丹市の子どもたちにつきましては、4%から5%、全国的な状況より
も低い状況にあります。そして、また、「家族は自分のことを気にかけてくれていると
思いますか」というような質問に対して、やはり南丹市の子どもたちは、2.2%から
3.6%低いというような状況があるわけでありまして、そういう意味合いから見て、や
はりこの弁当の昼食というものも、一定、私は、意義のあることではないかなと。です
から中学校給食を否定するということではなくて、やはりこういう親子の絆の現状とい
うことが、やはりこの弁当によって、支えられているという側面もあらうと思いま
す。こ

うというような状況の中で、やはり今、中学校給食を導入していくということについては、質の高い学力等が求めている今日の現状から見て、やはりこのことは、試行錯誤で実施ができるようにという状況でなくて、導入したときから適切な運営を行えるというような状況が必要ではないかなど、このように考えるわけであります。そういう意味合いから、学校の運営ということにつきましても、本年度学校評価制度を入れまして、そういう意味合いから見て、それぞれの各分掌で計画的に実施をしながら、そして、その成果を評価していくということで、より組織的な運営がなされるような状況で、学校体制を評価できるような状況で進めているということも事実でございまして、そういう総合的な状況の中で、やはり子どもの実態というのは、この厳しい社会情勢を反映してくるだろうと、このように思っておりますので、やはり子どもの実情というような状況も踏まえて、私たちは、総合的な状況で考えてまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 福祉部長。

○福祉部長（永塚 則昭君） 障害者の皆さんに対してのいろいろなお話をいただきました。その質問にお答えをしたいというふうに思います。

丹波養護学校の卒業生の件につきましてですが、昨年度も学校長なり、進路指導部長さんともお会いをして、いろいろとお話も聞かしていただいておりますし、現状についても南丹市の状況だけじゃなくて、卒業生全体の状況も聞かせていただいているような状況でございます。市長からもありましたように、できるだけの支援をしていくというのが市の考えでもございますので、今後とも、十分学校とも協議をして進めていきたいというふうに思います。

それと、障害のある方全体に対する考え方ということでございますけども、市のほうとしましても市長を先頭に、重要な障害者施策というのは、位置づけをもちろんしておりますし、市長にも十分理解はしていただいているというふうに思っております。そんな中で、市長からもありましたように障害者福祉計画を基本にして、推進をしていくということは、基本的なことでもありますけども、それ以外に団体等で作っていただいております地域自立支援協議会、その中で各種団体ですとか、いろいろな活動をしていただいている方のお話を直に聞かせていただいて、それぞれが課題を出し合う中で、今後どうしていくかという具体的な方策も検討していただいております。その中にはありましたようなグループホームの問題ですとか、ケアホームの問題、それから障害者支援施設の問題、様々な問題を協議会の中でも小委員会を作っていただいて、22年度に向けまして今、協議をしていただいております。市としても、障害計画に基づく計画と併せまして、重要な施策として、今後とも取り組んでいきたいというふうに思っております。

まだまだ十分だとはもちろん思っておりませんので、重要な施策として考えておりますのでご理解いただきたいのと、それともう一つの動きとしては、先ほど継続した支援というお話がありましたけども、これまで、それぞれ単独で施設ですとか、団体で動い

ておりましたのを、地域のネットワーク会議、障害者ネットワーク会議というのをそれぞれの地域で、今、新しく作りまして、小さい子どもさんから就学前から学校、つながるような、就労までつながればいいんですけども、そういうような一人の方に対してでも、ずっと見守っていけるような、そういうネットワークを支援をしていくというような動きもしておりますので、さらに充実をさせていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲議員の質問が終わりました。

次に、14番、森嘉三議員の発言を許します。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 改めまして、こんにちは。丹政クラブ所属の14番、森嘉三でございます。議長のお許しを得ましたので、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

世界的な経済状況の悪化により、国においても様々な見直しや経済効果の取り組みがされているようですが、私たちの生活までには、なかなか届かず、日々の暮らしの中で不安を抱えている人が多く、何とか、この生活状況を変えてほしいという国民の大きな期待の声が、今回の選挙の結果ではなかったかと思えます。南丹市においても、財政状況は依然として厳しい中でまちづくりが進められていますが、新市建設計画や総合振興計画で掲げた計画がこの4年間でどれだけ達成できているのか。しっかりと検証した上で、新しい国の政策、また、方針を十分に見極めた上で、私たち市議会議員も残された任期の半年間を、市民の皆さんの生活を守り、少しでも安心して生き生きと暮らしていけるまちづくりに努めていかなければならないと、改めて感じたところであります。それと、今回の議会には、平成20年度の決算も提案されており、自治体の財政健全度を示す指標として、実質的な借金の負担を示す実質公債比率は、19.7%となり、去年よりも、また、悪くなっている状況です。そんな中で問題として抱えている借金を少しでも減らすための政策、施策、また、財源の確保に向けた収入の増加になるような取り組みにつながるように、南丹市の保有地の対応について質問をさせていただきます。併せて9月は、敬老月間として、各地域でも敬老祝賀会や記念品の贈呈など、お年寄りを敬い、感謝するお祝いの行事が多くありますが、南丹市においても高齢化社会といわれる状況の中で、まだまだ地域を支えていただいている方は70歳を超えた方々の力が大きいのではないかと思います。これからも健康で長生きをして地域を守っていただくために、二つ目の質問は、高齢者福祉についてお伺いしたいと思います。

それでは、まず、最初の質問は、南丹市の所有地の有効な処理と活用についてであります。

この件については、平成20年6月議会で質問をさせていただき、佐々木市長以下、副市長、参与にもそれぞれ答弁をいただいたところであります。それ以後、担当部局で

取り組んでもらっているようですが、借金は、できるだけ早めに返す。また、持っている土地は、少しでも早く処分したり活用したりするというのは、当然のことでもあり、いつまでも置いておいて借金だけ増やしていくということは、民間では、とても考えられない、考えないことです。私たち議員としてもできることは、支援しますので、現在の状況と今後の対応についてどうなるのか、お伺いしたいと思います。

前回の質問したときは、南丹京丹波土地開発公社の保有地として13万9,211平米の保有地があり、債務の負担額として、37億6,533万円が残っております。そのうち支払い利子が約8億円もあるということで、市の財政を圧迫しているということを知りました。そのときに市長からは、新たな処分も視野に入れて早急に対応しなければならない。また、副市長からは、用地変更も含めた有効利用を検討し、金利の負担軽減に努めたいとお答えをいただいております。また、参与からは、道路改修に向けた取り組み、また、駐車場としての用地としての検討やIターンなどによる定住促進による販売を地域あげて取り組んでいくということ。また、早期の解決に向けて、組織的な体制づくりも必要であり、全力で取り組んでいくというような答弁をいただいております。当初の目的事業への達成が見込めないことから、長い間放置状態にあるということで、すぐに対応することは、なかなか難しいとは思っています。ほっておいても1年で約6,500万円の金利の借金が増えていくという状況は、財政が厳しい中で無駄な金であり、大変なお金であります。1日でも早く有効な対応をしていく必要があります。現在の状況を見ますと、園部地域の保有地について、一般向けの土地については、先日、一部販売ができたようです。約4,500万円ほどの収入になったようでございます。日吉町での工場誘致用の大規模の土地については、一向に手がつかずという状況だと聞いていますし、逆に利子が増えていく分により、借金が増加している状況だと思っております。具体的に例をあげますと、園部町分としては、3万7,000平米、八木町分として2万5,000平米、日吉町分では、6万6,000平米、また、美山町においても9,000平米などがあります。それぞれ対応について、現在の状況は、具体的な進捗が見られないように思いますが、いかがですか、お伺いいたします。

これまで旧町でもご苦労いただいていたように、早急に何らかの対応について方向を決定し、いつまでもというように期限を区切って、計画的に対応していくことが南丹市の財政にとっても、今後の財政見通し、また、財政計画が立てやすいのではないかと思います。特に販売の見通しのない日吉町の広大な木住の山林、工場用地などは、今、南丹市に必要な施設として、例えばですが、課題になっております火葬場をそこへ持っていったらどうかというような、市として有効に活用をしていくことを検討していくのも対応の一つだと思います。現在は、南丹市の公有財産処理の検討委員会で協議を進めていくことになっているようですが、やはりどうしても早くやりとげるというためには、このことを専門的に担当する部署を作って、市役所全体、また、民間業者と調整したりする位置づけも必要ではないかと思います。市として課題になっていることは、集中的

にやらないと、結局はどこに責任があって、どう取り組むかがはっきりしないことで、ずるずると先延ばしになっていると思います。現在の取り組み状況と今後の方針について、はっきりとお聞かせをいただきたいと思います。

併せて今回、土木費の補正予算として提案されました小山東町の土地区画整理組合の土地のことについてお伺いいたします。

ですが、今回、議会の中で産業建設委員会に付託をされておりますので、園部町から現在の南丹市に至るまでのその事業については、言いますと、また、いろいろ問題が起きると思いますので、それは抜かしていただきます。私が今、思いますのは、ただ、南丹市が関係する保有地が、今まででも説明しましたように、保有地がたくさんあります。処分ができずに困っている中で、また、新たに組合で販売してきた土地を、売れないからといって南丹市が買い戻して保有するということが果たしていいのかどうか。これが市民に対して説明がつくのかどうかということなのです。それと、買い戻しに充てる財源の件ですが、まちづくり基金から、まちづくりの特定財源の1億9,000万円を取り崩すということです。これは、私たち園部町の住民にいたしましては、まちづくりの大切な、大切なお金なんです。このことについて、このお金をそれに使うということは、本当に必要なのか。一番その今、必要なのかということ、どういうふうに説明されるのかということをお伺いしたいと思います。

このまちづくり基金は、園部地域の市街地再開発に必要な経費分として、市になってからも新たな負担がでないように、一定の目的をもって積み立てた基金として、旧園部町から引き継いだものだと聞いております。1億9,000万円という多額の取り崩しにするなら、今の園部町地域のまちづくりという本来の目的である基金をすべて使っても、課題となっている市街地地域の整備を1日でも早く進めていただき、まちのにぎわいを取り戻していただきたいと思います。先日の選挙で政権も変わりまして、いろいろな問題が起きております。交付金の問題、補助金の問題等いろいろ切るとか、延ばすとか、止めるとか、ということがいろいろささやかれております。そのことがこの、今やっております本町の土地区画整理組合、国道9号線の拡幅等に関係してくるのではないだろうかということで、我々市民としては懸念をいたしておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。この前に議員さんがお伺いしたまちづくりについて23年に完成さすと。間違いなしに財源もあるというようなお話がありましたけれども、それが本当に今、こう言えるのかどうかということが、まちの町民としては心配の種であります。

それから聞きますと、私もはじめてこの間の資料の中から見ました、5月19日に。市長はその組合の理事長に替わられております。5月19日に組合長になって、すぐにそのまちづくりの基金を使って、その買い戻しをするということが、一般の市民が聞いてどういうふうに受け止めるか。それも心配の種でございますので、そのことについても市長の見解をお伺いしたいと思います。

買い戻すことは、南丹市の将来にとって本当に一番ええ方法なのか。ほかに方法がな

いのか。将来の負担が増えるだけにならないのか、十分に精査をしたのちの適切な対応なのか、目先のことでなく、将来的なことも考え、間違いのない結論を出すために、しっかりとした判断が必要だと思います。南丹市の財政の健全化に向けても大きな課題ですので、少しでも借金が減り、南丹市の財政が安定し、市民の生活や福祉や教育などに予算が回せることにより、市民の皆さんが安心して暮らせる地域になることを祈って、市長の方針について伺いたいと思います。

続いて、二つ目の質問として、高齢者の福祉対策について質問をさせていただきます。

南丹市の人口を見ますと、21年8月現在で人口は3万4,911人と合併時から約1,100人減少する中で、65歳以上の人口は、1万254人と約300人増加し、75歳以上の方が5,725人で、全体の約16%となっている状況のようです。美山地区だけを見ても、10人のうち4人の方が65歳という高齢化の状況になってきているようです。しかし、現在の状況では、65歳というと、まだまだ現役で、私を含んででございます。ばりばり活躍していただける方は、多く、75歳以上の方でも地域や団体などで中心になって活動していただける方がたくさんおられる状況ですが、今後、益々高齢化社会が進む中で、南丹市のお年寄りに対しての施策がどう進められていくのか、気になるのは、当然のことだと思います。特に、高齢者福祉に対しての暖かい取り組みは、一人暮らしや高齢者だけで暮らしている世帯、また年金生活で切り詰めて暮らしている方も多くある中で、老々介護の問題などを含め、支援を必要とされている方への対応は、市として重要な施策であると思います。幸い南丹市では、長生園や、はぎの里、ラポール八木、ふないの里、やすらぎホーム、こぶしの里など全国的にも高齢者の施設が充実しており、社協やシルバー福祉センターの活動も含めて、暮らしやすいまちとなっています。市としても、この高齢福祉施設に対して、今後もどのように考え、お年寄りが生き生きと暮らしていけるだけのための重点施策として、どう取り組んでいくのか伺いたいと思います。

それと、今回の選挙で、様々な新しい国の動きが出てくることがマニフェストにもあげられており、政治の責任で国がやるべきこととして、年金の問題や医療、また介護など、地域で生き生きと暮らしていける政策が打ち出されようとしています。地方自治体、また、市民への影響や効果など、どのようになっていくと受け止めているのか、市長のお考えを伺いたいと思います。

お年寄りが暮らしていくためには、足の確保、移動、交通の問題もあります。老人クラブの会員さんからのお話でも、買い物や病院、また、駅まで行くのに、もう少し便利になればいいのという願いもお聞きしたことがあります。やはり閉じこもらずに少しでも家の外へ出かけていくことも、元気に暮らしていただくためには、必要なことだと思います。私たちがふるさと南丹市に安心して暮らせ、子どもからお年寄りまで、それぞれが健康で生きがいを持って過ごせ、まちがいつまでも活力ある心温かいまちとなりますように、私たち議員も努力していきたいと思っていますので、市長の熱い気持ちと

お考えをお伺いして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 森議員の質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、森嘉三議員のご質問にお答えをいたします。

南丹市の所有しております土地等の問題につきまして、ご質問をいただきました。

ご質問の中にもございましたように、長期にわたる保有しております土地の処分、これは市財政にとりまして大変大きな課題であるというふうな認識の中で、本年1月22日に、南丹市公有財産等処分に関する検討委員会から、この基本方針策定に向けてのご提言をいただき、2月に基本方針、そして、年次計画を策定いたしましたところがございます。この方針や年次計画に基づきまして、土地開発公社所有地、また、遊休普通財産の処分等に積極的に取り組んでまいっておるところでございます。債務負担行為でございます市街地再開発事業では、土地開発公社保有地を本年3月に買い戻し、他の遊休普通財産とともに一般競売を行い、売却処分をいたしました。これらの売却代金につきましては、他の土地の貸し付け料等も併せまして、今議会におきまして一般会計補正予算の財産収入として計上いたしております。土地取得事業特別会計へ繰り出し、土地開発基金に積み立てるという形になっております。これによりまして、市街地再開発事業の債務残高につきましてはゼロ円という形になりました。債務負担行為でございます内環状線ほか1線の用地取得事業におきましては、土地計画街路事業、用地の代替地として本年3月に土地開発公社保有地の買い戻しをいたしました。これによりまして、内環状線ほか1線の用地取得事業の債務残高もゼロとなりました。また、債務負担行為でございます。土地開発公社によります公共用地先行取得事業、これは小山東町平成台の大区画の部分でございますけれども、この1筆につきまして、京都地方法務局の園部支局が平成22年の秋を目途に移転することを、決定をいただきまして、この土地につきまして、土地開発公社から買い戻しを行いました。新庁舎の建設期間中は土地の賃貸借を行うということになっておりますので、今議会におきまして土地貸付料を補正予算として計上し、土地取得事業特別会計へ繰出し、土地開発基金に積み立てをいたしておるところでございます。債務負担行為でございます土地開発公社による都市計画事業用地取得事業では、国道477号の道路改良工事の代替地として売り払うため、土地開発公社から代償土地1筆の買い戻しを行います。今議会におきまして、補正予算として土地開発基金を財源として買い戻し、代替地の売払い代金については、土地取得事業特別会計に繰り出し、土地開発基金に積み立てをすることといたしておるところでございます。このように大変厳しい社会情勢の中ではございますけれども、やはり市有地等の有効活用とともに、やはり処分できる部分は、できるだけ早急に取り組まなければならないという思いの中で、今、努力を続けておるところでございます。こういった中で、長年にわたりまして、工場用地等において、そのままの状態であるということで、大変厳しい状況もあるわけでございますけれども、ただいまご提言もございましたが、様々な用途

に活用できるというふうな観点からも、私どもそういうふうな工場用地につきましても、お話があれば検討していただくような形を常日頃から心がけ、努力をいたしておるところでございます。

次に、小山東町土地区画整理組合の保有地についてのご質問がございました。

この点につきましては、先の提案説明の中でも申し延べておりますけれども、昭和54年に提示されました京都府住宅供給公社の団地開発計画案が出されまして、また、昭和63年に建設省より指定を受けました生涯学習のむらという指定を受けました。これまでにいくつかの整備構想や整備計画が進められてまいったわけでございますけれども、その開発計画につきましては園部町が開発を進める計画をいたしておったわけでございます。こういった中で、行政負担の軽減という中で、組合施行による土地区画整理事業に変更されたものでございますけれども、今日まで組合としても保留地の販売に努力をいただいております。ただ、現在13区画の保留地が残っております状況でございます。先ほどもご質問の中でもございましたように、この区画整理事業、長年にわたる歴史があるわけでございますけれども、私はこの区画整理事業、旧園部町におけるまちづくりの基幹事業として位置づけられ、実施されてきたものであるというふうな認識をいたしておるところでございます。こういった中で、現在、保留地が残っていることは旧町のまちづくりを行う上での大きな課題でもありましたので、今回、南丹市としてこの課題整理をするために、9月議会において補正予算計上をさしていただいております。こういった中で、先ほどご質問の中で、理事長として、私もこの旧園部町を引き継いだ南丹市の市長として、この課題につきましては、市として責任があるという思いの中で理事長に就任をさしていただいた次第でございます。私自身そういう思いを持って、この小山東町区の土地区画整理事業というのは、できるだけ早く完了させたい。こういった中で思いをいたしておるところでございます。この具体的な内容につきまして、ただいま、様々ご意見をいただいたわけでございますけれども、当然、このまちづくりの基幹事業としての位置づけをやっておりますので、まちづくり基金、こういうようなことを使わしていただく中で、早急にこの販売を促進し、できるだけ早く終結することが、私どもに課せられた責任であるというふうに認識をいたしておるところでございます。こういった中で、今回、この取得をさしていただいたということになりましたら、現在の土地開発公社の用地も含めまして、早急に販売計画の立案をしていかなければならない。このように思っております。今、具体的な内容といたしましては、この土地開発公社の用地も含めまして、宅地分譲価格の見直しを行わなければならないと思っておりますし、先ほどご質問の中にもございましたように、やはりこの専門的な知識を持っておる、宅地販売を促進するためには、こういう方が必要であるというふうに思っております。市役所の中にこういう方を採用する中で、販売宣伝活動、また、社団法人京都宅地建物取引業協会の皆様方をはじめとする今日までの連携をいただいております皆様方とともに、民間の皆様方とも連携、調整を図る中で、この販売を積極的

に進めていかなければならないとも考えておりますし、また、この周辺地域を含め生活の利便性ということも、地域住民の皆様方からもおっしゃっていただいております。また、この販売を促進する上では、大変これは重要な要素であるというふうに考えておりますので、商業施設の誘致も早急に検討していかなければならないと考えております。また、この今の南丹市の状況、先ほど来、お話もごございますように、人口の減少という状況が発生しておるわけでごございます。早急な定住促進を図ることも課題となっておりますわけでごございます。このためにも、この施策として、今回の区画内での販売を促進するためにも、この定住促進という側面も打ちつけていかなければならないと思っております。そのためには、例えば、林業振興の観点も踏まえて、地元木材をはじめとする国産材の利用の促進を図る。また、景気対策としての市内業者の皆様方による施工を促進するなど、まさに、そういった意味合いも含めての奨励金制度の構築も含めて、販売促進につながるような施策を早急に検討してまいりたい。この中で早期に販売をしていかなければならないと思っております。森議員さん、ご質問の中でもございましたように、ほっておいたら借金ばかりが積もるばかりやというご指摘がございました。私も早急な解決をしなければ、禍根を残すことになるという意識の中で、今日まで検討委員会の皆さん方からのご提言を受け、基本方針、そして年次計画に基づきまして、それぞれ努力をいたしておるところでごございます。大変厳しい状況の中ではございますが、あらゆる方途を検証する中で、できる限り早期にこの債務の問題を解決するために、引き続き努力を続けてまいりたい。このように考えておりますので、委員の皆様方をはじめ市民の皆様方のご理解や、また一層のご協力を賜りますことを、お願いを申し上げまして、まず土地関係の答弁といたすわけでごございます。

また、高齢者福祉施策の問題です。

先ほど森議員おっしゃたように、65歳を超えられてもお元気な方、当然たくさんおいでになるわけでごございますし、今、高齢化比率、9月1日現在で、南丹市において65歳以上29.4%。まもなく全体でも30%を超えるという状況でごございますけれども、私自身も、その高齢化比率を基準65歳に設定するというのは、大変、実は、この観点からは、疑問に思っております、まさに地域社会において、その活動の中心とさせていただいておる皆さん方、多くがこの65歳以上の方が多というのが現状でごございますので、私もこの高齢化比率の基準というのをすべてのことに適用するということは、疑問を持っておるわけでごございますけれども、ただ、やはり少子高齢化っていうのは、もう大変急速な形で進行いたしておるのも事実でごございます。こういった中で、誰もが住み慣れた地域で、お元気で、生きがいを持って暮らしていただく。このことがやはり重要な要素でごございますので、生きがい通所事業の実施や、また、社会福祉協議会の皆様方で実施していただいております地域サロンの支援、また、在宅福祉サービスの充実等を関係機関の連携を図りながら取り組んでおるところでごございますけれども、これからもこの地域での支援、こういったことを、また、地域での支え合いということの側面

を促進する中で、地域での福祉活動を進めていかなければならない。そして、市も、これももちろん、ともに努力をしていく。また、支援をできる体制を構築していく必要があると言うふうに考えております。また、お話の中にもございましたように、一人暮らしの高齢者の方々の問題、このことにつきましては、国のモデル事業でございます安心生活創造事業というものもございますので、これに取り組んでまいり所存でございますし、それぞれ新たな事業につきましてもニーズに沿った形で取り組む中で、地域での高齢者福祉の充実を図っていききたいと、このように考えております。また、高齢者の方々の中で、もう運転ができないんやというふうな交通規則の面からも、今、規制が加えられてきた現状でございます。こういった中で地域交通、また有償運送等の組み入れる中でのこの問題に対処をしていきたい、このように考えておるところでございます。私自身も、このちょうど9月は、敬老月間でございますけれども、市の制度といたしまして白寿、99歳をお迎えになられた方のお祝いに、それぞれのお宅等にお伺いしております。こういった中で、大変お元気な99歳の方も多数おいでになります。その方々の共通したお話を聞いておりますと、お元気な方っていうのは、やはり人としゃべるのが好きや。それと、外に出たいんやというのをおっしゃる。こういった方が、やっぱり大変元気でございます。やはり高齢者福祉の一つの原点というのは、私は、外に出られる環境、また、よその方と話をされて楽しく心豊かに生きていただける。生きていただける。このことが、元気な高齢者の方々の理想像ではないかというふうにも考えております。様々な課題もあるわけでございますけれども、まず、こういった原点を見直す中で、それぞれの施策の推進に努力をしてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方の、また、ご指導や、また、市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 第2質問をさせていただきます。

私の聞かないことまでいろいろ答弁をしていただきましてありがとうございます。私はそのまちづくり財源の1億9,200万円を、今のこの時期に、そこへ出すのがベターということなのかどうかということ聞きまして、そして、我々、園部町民がそれぐらい大事に思とお金やということの意味も、もう一つ分かってもらわんような感じがいたします。それから、54年からはじまりました園部町時代から南丹市に至るまでの話は、私は知っておりますも、産業建設常任委員会で付託されて、これから審議されるということがありますので、お答えはいただきましたけれども、私から聞く気持ちはなかったわけでございます。それから売り方につきましても、それぐらい良い考えで売り方を知っておられるのなら、なぜ今日まであの土地が売れなかったのか。あの武士の商法ちゅうのがありまして、えらそうにしながら楊枝くわえて考えても、なかなか土地は売れません。やっぱり努力せな売れないと思っております。やっぱりこの20年間ほどで

どれぐらい努力をされたのか。ほんとに、今、慌てて売らなあかんという、その市長の答弁が、本当に皆がそう思っているのか。職員ではとつてもやないが、そういう気持ちには、なかなかその部署として責任が持てないというふうに、私は、感じております。これは、何かもっと専門家の意見を聞いて動いてもらわなかったら駄目だと思います。まず、そういうことで。

それから敬老の問題、これはもう私に身につまされたことでございますので言いますが、前回6月ですが、議案の中に70歳は2, 100円の助成金を切るということが出ました。これは廃案になりましたので、問題はないんですけども、その最後に続いて、今後、75歳に敬老は75歳にしたいという言葉が私の耳には残っております。ほんで、まず70歳から2, 100円の助成金を切るということを聞きました。ただ、9月に私も敬老会行きますが、今年はそのおかげで楽しんで敬老会に行けることができました。本来に来年度から75歳が敬老と。年寄りになってみないと分からないんですけども、70歳の方は、まだものを考えられますし、活動ができます。75歳になりますと、頭で思っても、なかなか皆を誘ったり活動したりすることが難しくなりますので、75歳に切りますと、敬老会は徐々に薄れていくと思いますが、それについてもお答えがありましたら、言ってもらったら結構です。市長さん、副市長さん、参与さんに聞きました問題も、いろいろその今現在に至って、言うたことが実現できなかったという思いと、何でできなかったかというようなことの何か答弁と言いますか、話でもありましたら言っていたら一番嬉しいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、土地区画の保留地についての購入についての財源を、まちづくり基金をどうして活用するのかということでございますが、先ほどの答弁でも申し上げておりますけれども、この区画整理事業自体が、私は、旧園部町のまちづくりの基幹事業として位置づけて、実施されてきたものでありまして、また、園部町のまちづくり、これを全体で考える上で、大変重要な施策であるというふうに認識をいたしております。こういった中で、これを活用させていただくことは、問題は、当然ないというふうに認識をいたしておるところでございますし、今日までこのご努力をいただいていたわけでございますけれども、様々な観点の中で、先ほどご指摘のいただきました武士の商法であったということもございまして、それぞれの環境を含め条件、こういったことがなかなか整わなかった中での、売却が進まなかったという観点もございまして、こういったことを、やはり早急に整理をするということが必要であるという観点の中で、今回このようなことも踏まえて、早急に検討をしていくという思いで取り組んでおるところでございますので、ご理解、また、ご協力を賜りたく存ずる次第でございます。

また、先ほどの敬老事業につきましてのご質問をいただきました。いわゆる老人会活

動という観点から、老人会に加入される年代、また、市としての敬老事業、この辺の兼ね合い、先ほども申しましたように、65歳という年齢の方で大変元気な方も多ございます。こういった中での70歳、75歳という区切りをどうやってつけるのかっていうのは、大変難しいことだというふうに認識をいたしておるわけですが、こういった中での、やはり区切りをつけていく。また、市内全域での調整を行っていく中での、一つの決定をさしていただいたところでございます。様々なご論議のあることは十分承知しておるわけですが、ご理解を賜りたく、お願いをいたす次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 良く分かりました。例えば今度のことをのんで、買い戻すということになりますと。市長は、期限を切らなかつたら、いつまでたっても解決しませんので、いつまでにその土地を処分をして、塩漬けにしない。解決をするという約束が期限を切ってできますか。それを最後にお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 現時点におきまして、何月何日までにとすることは、申し上げることは、できませんが、ただ、今このような決断をさしていただく中で、また、今日までの土地の市域における、それぞれの土地の整理。このことを早急にできる限り早急にしなければ、やはり市としての財政というものに、大変大きな影響を与える。こういった中で新たなる観点の中で、今回の土地のことにつきましても、早急な処分ということは今、申し上げておるわけですが、このことの検討も含めて、今議会におきましてご可決いただいたあと、早急にその処分をやっていく。それぞれ課題があるわけですが、その目的達成に向かってのことは、早急に進めていく。このことによって問題解決を図っていく。このことが私の責任であるというふうに認識しております。

以上、答えになったかどうか分かりませんが、できる限りの努力をいたしますことをお誓い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森嘉三議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時50分といたします。

午後2時37分休憩

.....
午後2時50分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩をとき、休憩前に引き続いて、会議を続けます。

次に、21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 議席番号21番、活緑クラブ、松尾武治です。議長のお許しが出ましたので、財政運営と監理課の契約執行について質問をいたします。

子ども手当、高速道路の無料化、農業の所得保障など、耳障りの良いことを示し、民主党が圧勝をしました。政権が変わり、自治体が予算化したものまで回収し、ばらまきの財源に振り替えられるのでしょうか。何に使われるのか分からない現金支給より、保育の充実、負担の軽減、無償化こそが少子化に適切な施策と言えます。民主党は、地球温暖化対策で温暖効果ガスを2020年までに1990年比25%削減という中期目標を政権公約に掲げられています。交通体系が大きく変わる高速道路の無料化は、税の公平性を欠くばかりではなく、CO₂の削減に逆行し、地球温暖化対策に逆行するなど多くの課題が残ります。マイカー利用促進よりも、公共交通機関の促進が地球温暖化防止につながると考えます。農業の所得保障は、主要農産物と言われ、中山間地が多い南丹市で特殊な農産物の栽培を進めていることから、所得補償の該当になるのか微妙で、併せて行われる自由貿易協定の合意による影響で、わが国の農業は壊滅的な打撃を受けることとなりますが、新政権の行方に地方は厳しい監視の目を向ける必要があります。去る5日に健康づくり推進協議会が開催され、健康づくりについて意見が交わされました。健康づくりの鍵は、保健師が握っていると言われており、地域に密着した保健指導が保健師の削減に現れている自治体もあります。保健師に多くの雑務を押しつけ、技術を活かす時間を制約する組織となっておりますが、地域に戻し、きめの細かい保健指導による健康なまちづくりに努めていただきたいと考えております。補正予算が提案されております。自治体事務は、法律、条例、要綱などの定めにより執行することとなります。感情論で提案された小山東町区画整理組合の救済は、自治体のルールを逸脱し、将来に禍根を残す結果となります。形式的な契約が存在するなら、契約のすべてが無意味になります。また、本件は、合併協議にも挙がらず、合併後行われた債務保証書の提出でも理事長の署名はありません。なぜ、町長が理事長を辞めたのか、まちの責任を行った事業であれば理事長には、市長が就任し、最後まで責任を持つ体制となっていたと思えます。しかし、実態は異なっております。当時の債権者が債務の保証をしたと考えられます。救済を検討するなら、該当する宅地を活かし、新たな事業計画を作成し、市民に説明のつく議案を作成した上での再提案が適切で、この議案を議会が議決すると、市長の責任から議会の責任に移ります。民間の研究所が全国の市を対象に、非裁量要因を考慮した財政評価のランキングが公表されました。各市が借金に頼らず、税収などで予算編成できているかどうかを示す基礎的財政収支を計算、地方交付税、地方税、高齢者人口による影響を除き、平均的な行政運営をした場合の収支予測を試算。実際の決算と比較することで健全性が評価されるようですが、南丹市は、775市の771番目となっております。この公表の評価は様々ですが、トップは船井北桑田合併協議会で視察をしました岐阜県飛騨市です。行政改革と言いながら、市民サービスが停滞する縦割りで細分化

された組織、経験などを無視した人事異動、旧町園部町がやり残した施策、災害では、役に立たなかったと言われる一方通行の防災無線、民間で行えるCATVなどに奔走し、子育て福祉医療、地域支援を削減した南丹市と、子育て施策の日本一を目指し、周辺部に配慮する施策を優先した飛騨市と異なっております。南丹市の財政悪化は、市長の目線が市民から外れている結果の現れではないでしょうか。市政執行の基本が自治法に示されております。自治法と照らして執行した内容が適正であったか、なかったかは、法令のチェック、事例との照合、または、司法にゆだねるのいずれかですが、過去の事例、業者が提出する内訳書からも一定の判断ができます。全市の設計書があるにもかかわらず、担当者が一括発注を検討していたものを、電話一本で分離発注したことで競争性が阻害され、結果1社入札で高落札率を生みました。昨日の同僚議員の答弁では、1社入札の合理性を一般論として述べられましたが、入札物件そのものに競争性を阻害する要素が含まれているものを発注して、応札が1社になったでは、競争性以前の問題です。一般的な傾向として電気業界は、メーカーが独占するケースが多いことを知らなかったのか、知っていたのかが疑問ですが、市長の能力でメーカーの寡占を阻止できると言われております。多くの自治体で競争原理を利用して、財政支出を抑制しております。自らの失政を反省することなく、筋の通らない答弁を続けることこそ、市民感情を無視した市政で、反省する勇気こそが新しいまちづくりの盾となります。特定メーカー仕様と言われたことなど、多くの課題がある一連の契約執行に、天の声を感じられます。美山エリアでは1社入札の結果、内訳書を精査する中で、適正な入札であったと判断されたようですが、適正な入札執行を検証する内訳書には、積算の根拠を示す明細書もなく、ここに持ってありますが、中身が欠落したものです。不備な内訳書でどのように解析され、適正であったと判断をしたのか、後ほど監査委員さんにもお尋ねをいたします。

市民の税金がずさんに管理され、基金の枯渇も当然のことと思われれます。防災行政無線施設整備事業の執行を例に、改めて事業効果と契約の透明性、執行性、競争性について伺います。

自治法第2条第14項の2、認識を質しましたところ、市長は、法に沿った最大の効果を最小の経費で執行したと議会で答弁をされております。一方では、改善の必要性も述べられ、相反する答弁をされております。過去の答弁を見ましても、市長、総務部長も度々、改善性の必要を述べられ、一方では、防災行政無線整備事業は効率の良い執行ができたと言われております。改善の必要があるのなら効率の良い執行ができていかなかったことを示します。答弁に全く整合性がありません。市長は、どのようなところに問題を感じ、どのように改善をされようとするのか伺います。

防災無線施設は、災害発生時には役に立たないことが既に実証されておりますが、前回の答弁では、他のシステムと併用するなど、詭弁とも言われる答弁をされておりますが、他の自治体の使用例や、実際に災害にあわれた自治体の先進地事例などを参考に事業採択されると考えられますが、事業効果をどのように評価されているのか伺います。

次に、人員配置と時間外勤務の縮小について伺います。

20年度の課別時間外勤務の状況を見ますと、税務課が2,386時間、一人当たり159時間となり、国保医療課が1,903時間、一人当たり173時間となっております。休職中を勘案すると、190.3時間となります。人事を司る人事秘書課は、一人当たりの時間外勤務が78時間、全職員の平均時間外勤務が61.5時間となっております。この実態は、職員の能力に問題があるのか、人員配置に問題があるのか、いずれかが原因すると考えられますが、原因をどのように把握しているのか伺います。

また、平成18年8月に組織改正されましたが、その検証評価をどのように分析されているのか、また、行財政改革の推進には、的確な組織体制と人員配置による時間外勤務の縮小に努めることが重要と考えますが、時間外勤務の縮小に向け、どのような取組が行われているのか、市長の見解を伺います。

国では、強力な経済対策を補正予算で打ち出しましたが、政権の交代で民主党が政権をとり、返納など先行きは、不透明になりました。南丹市域の経済は冷え込み、先が見通せない状況となっております。農林業、建設業をはじめとする中小零細事業の低迷により購買力が低下し、地域経済全体が冷え込んでおります。進出企業には手厚い対策もありますが、既存企業の対策は、独自の補助金を削減するなど厳しい扱いをしております。地元企業に対する支援には、地元優先の発注、工事の前倒し、特に放置されている庁舎の玄関口の道路整備など、緊急経済対策には、様々な手法がありますが、市長の見解を伺います。既に、平成20年度の行政監査報告が議会にも提出されたところですが、自治法199条第3項、監査委員は、第1項、または、前項の規定による監査をするにあたっては、当該普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び当該普通地方公共団体の経営にかかわる事業の管理、または、同項に規定する事務の執行が第2条第14項及び第15項の規定の趣旨にのっとりなされているかどうか、特に意を用いなければならないと、監査委員の職務が定められております。防災行政無線施設整備事業の契約は高落札率となっております。特に美山地区においては、入札の不成立で再入札での契約となり、予定価格を公表する中での1社入札で、高落札率となりました。自治法第2条14項には、最少の経費で最大の効果が求められており、市長は、入札の方法に改善の必要性があると答弁をされておりますが、自治法の趣旨にのっとり、入札が適正に事務執行されたと考えられるのか、見解を伺います。

また、契約には公平性、競争性、透明性が求められますが、防災無線の仕様書に特定メーカー仕様を含むと業界からの指摘もあります。一連の契約は、不透明で、公正な競争が働いた結果とは、言い難い結果になりました。質疑書で指摘されました特定メーカー仕様について、どのように把握されているのか。八木地区は、自治法を適用し、指名競争入札が有利と、指名競争入札で執行したものを、美山エリアでは、1社が多い電気業界にもかかわらず、一般競争入札で施行しました。上位法で判断した入札の方法を下位の要綱が整備されたもので変更しましたと、説明がありますが、法令上の判断も含め、

監査委員の見解を伺います。既に20年度の行政監査報告が議会にも提出されているところですが、改めて監査委員の見解を伺います。

以上で、質問席の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 松尾議員の質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

防災行政無線施設の整備事業に対しましての入札につきまして、これまでもそれぞれご質問をいただいてきたところがございます。また、細部にわたりまして答弁もさせていただいたと、認識をいたしておるところでございますが、ご質問の中でご指摘のいただきましたように、私は、それぞれの入札において、最大の効果を最小の経費で行うという、法に沿った形で執行したというふうに認識をいたしておるところでございます。そういった中で、改善をしていくという言葉でございますけれども、私は、その入札執行時、そのときどきにおいては、ベストな状況の中で、よりベストの一番いい状況のもとの入札方式をとってやっていったというふうに認識をいたしておりますけれども、そのときどきにおきまして、それぞれの課題も生じてくるわけでございます。そして、よりベターなものにしていく、このことが改善であるというふうに認識しております。これからもそれぞれの事業、工事につきまして、特殊性もあるわけでございますので、十分そういった点も鑑みながら、入札制度の改革にも取り組んでいくと。こういった中での執行も行っていく。このように認識をする中で、私どもに課せられた競争性、また公平性、公平性という、この認識の中で十分な対応をしていかなければならない。このように認識をいたしておるところでございます。

次に、人員配置と時間外勤務につきましてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のいただきましたように、時間外勤務につきまして、国保医療課、税務課等で多いじゃないかというご指摘でございます。ご質問の中で示されたとおりでございます。こういった中で業務の内容につきましては、権限移譲、また、制度改正、とりわけ税務課におきましては、21年度の評価替えの事務、また税の共同化に対する事務、税源移譲に伴う還付事務、また、国保医療課におきましては、後期高齢者の医療制度の開始、また年金相談等の問い合わせの増加等々あったわけでございますけれども、その中で負担も大きくなっておるのが現状でございます。こういった中で、管理職を中心にいたしまして、この事務分担の調整を行うなど、効率的、効果的な事務執行に努めておるところでございます。組織改正、それぞれ実施した中で、住民サービスの専門性の向上、また組織の機動力の向上など、内部事務の改善ということを目指して、今、進めておるところでございます。今日までの状況等も検証しながら、これからも組織のそれぞれのあり方について、見直しをしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。特に時間外勤務というのは、やはり職員の健康の維持という部分でも、大変大きな要素もございまして。こういった中で、ワークライフバランス（生活と仕事の調

和)という部分もございます。こういった中で、その両面から十分にこのことに配慮しながら、時間外勤務の縮減に取り組んでいかなければならない。このように考えておるところでございますし、また適正な人事配置、そして、業務の分担調整、また、部署間での応援体制の強化、こういったことを図る中で、その目的達成を目指して努力をしていきたいとこのように考えております。また、所属ごとの時間外勤務の実態につきましては、既に、職員に状況を把握をいたしまして、周知をいたしておるところでございます。こういった中で、平成18年度と比べれば、全体的に減少傾向にあるのは、事実でございますけれども、これからも職員の時間外勤務の縮小に心がけながら、努力をいたしてまいり所存でございます。

次に、地域の経済状況につきまして、大変厳しい状況があるわけでございます。こういった中で、市の建設事業等の工事発注につきましては、当然、今日まで市内業者の発注を基本としてまいったところでございます。また、市のホームページにおきましても、発注状況においては、事業量等の公表をしておるところでございますけれども、21年度入札工事発注につきましては、土木工事一式18件、建築工事8件という状況ですが、全て市内業者に発注している状況でございます。今、取り組んでおります経済危機対策臨時交付金事業等を含めた工事発注につきましても、現在、積算、設計等を進めておるところでございますが、できる限り早期に、また、計画的に発注、執行をしていきたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この臨時交付金事業でございます。できるだけ早期に執行できますように努力をいたしてまいります。何とぞ、ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私からの答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

川西代表監査委員。

○監査委員（川西 通夫君） 皆さんこんにちは。南丹市代表監査委員の川西通夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから松尾議員のご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

その前に、まず松尾議員はじめ、議員各位には、南丹市の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいておりますことを、心より敬意を表する次第であります。また、今定例議会に上程されました平成20年度決算書と併せて、監査意見書の報告をさせていただきました。これをご参考のもとに、議会におかれまして十分にご審議賜りますようお願い申し上げます。私たち監査委員は、市監査規定第2条基本方針に基づきまして、市の財務事務が正確かつ公平、公正に、そして、適正に行っているかどうかを主な着眼点として、審査、監査を実施していますが、行政の膨大な財務事務、あるいは、事務事業について限られた時間内での審査を行っておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、松尾議員の質問にお答えさせていただきます。

防災行政無線設備事業での美山エリアにおける南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事は、平成20年7月に電子入札として、南丹市のホームページにて公告し、一般競争入札方式で入札に付されましたが、応札者がなく、11月に行われました2回目の公募では、2社の入札応募者があり、平成20年11月13日に電子入札を執行する中、1社が辞退し、1社による応札が行われたものでございます。その結果、入札額が予定価格の99.67%という高落札率であったため、所管課が入札にかかる内訳書の調査、並びに談合の疑いがないかの調査を行い、問題がないことを確認し、落札決定されたものであります。不調に終わった第1回目の入札経過は、応札がなく、再度、設計内容を精査したところ、積算漏れの事実が判明したものです。このことが原因で、入札参加がなかったものです。このことは、設計コンサルタントである社団法人日本農村情報システム協会の明らかな積算ミスであり、発注者の南丹市についても、積算漏れを関係所管課で確認できなかったことによるものでした。そのことにより、6,400万円の補正予算計上をし、2回目の入札執行を行うことになったわけでございます。第2回目の入札は、2社の応募で1社が辞退したため、結果的には、1社による入札が行われたものです。この1社による入札につきましてですが、電子入札による一般競争入札として広く広告して、入札希望者を募集した結果であって、一般競争入札に参加された人は、落札されるまで競争相手が何社であるか知りえないため、他に入札者があるであろうことを予想し、これと競争する意志をもって入札参加するものでありますから、競争性は、十分に確保されているものと認められます。このようなことから、南丹市のホームページには、載せておりますので、入札執行についての競争性は、十分確保され、公平性、透明性を保たれ、適正に事務執行されたものと認めます。

今後においては、様々な事象に対処できるよう、特に、建設及び大型電気設備等の特殊事業での設計書及び仕様書の確認能力など、専門能力のレベルアップが急務であります。また、積算漏れ等の有無についても一定精査できる専門的な職員の養成が望まれるものであります。

以上、監査委員の松尾議員に対する答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 本日は、監査委員さんにご足労いただきまして、答弁をいただきました。

一応、市長からも答弁をいただいたわけですが、私が一番質問しております内容というものは、いわゆる一般的な事業の発注であれば、いわゆるその発注物件そのものが、いわゆるどの業者にも公平な物件であり、競争が隔絶できる物件である場合に限っては、当然、市長がお答えになったことも、監査委員さんがお答えになったことも私は、妥当だと。これは、第一法規出版の契約のマニュアルにも、そのことは、記載されております。私が質していることは、それ以前の問題であって、発注する物件が、い

わゆるすべての事業者に対して、公平に競争できる物件であるかどうかということを質問をしているのです。それで市長の答弁等が絶えず食い違いがあると。市長は、公平、競争ができる物件であるという認識をされております。しかし、その今回の物件が99点という、かなり高落札になるような厳しい、まあ言うたら物件であったということから判断すると、その仕様書の中に特定メーカー仕様である指摘があります。それと、その回答をされている回答は、限定をしないというような改定をしている部分が、いちいち皆読み上げたらいいんですが、時間がないので言いませんが、あります。そのことについて、そのいわゆる予定価格と落札率の差額で、それがクリアできる範囲であるのか、否かということを検証されたのかどうかということです。その検証をしてはじめて、公平に競争ができる物件を発注したということになります。そのことが市長から全く答弁がございません。それは、先ほどのこともありますが、市長がそこまで細かいことを掌握していることは、到底あり得ないことですので、これは原課が答えることです。私は、あえて市長には問いませんが、そのことについては、原課からその差は、どうだと。公平性のあったと判断したところは、どこにあるんだということを答えていただきたい。

それと、入札結果が適正であったと判断したのは、これは監査委員さんもお話があったと思いますが、私も内訳書は、ここに持ってあります。中身を設計書と中身を検証すると全くでたらめです。全部の項目もすべてあがっておりません。これはあえて総務部長が私に、情報公開で出した資料から抜いて出したのなら分かりませんが、この資料が100%内訳書として業者が提出しているもので判断したとなると、こんなでたらめな内訳書は、全くありません。項目がすべて揃っておりません。だから私は、監査委員さんに今日来ていただいて、監査委員さんの仕事というのはこの案件が、例えば、談合とか、汚職とかいう事件が発覚して、はじめて監査委員さんがその案件を詳しく調査するのか。事件がないとして、発覚しなくとも適正に市の税金が使われているのかどうか。こういう高落札率の場合は、やはり監査委員さんとしては、もう少し内容を、これくらい議会で厳しく追及しているんだから、やはり精査する必要があります。これは、住民監査請求があってはじめて動くものじゃありません。すべて私は、これは、内訳書をすべて検証してもう一度精査していただきたいなど。そういうふうに思います。こんな内訳書を見て、どこを判断して、適正に執行できたと判断されたのか、まず、総務部長からお答えいただきたいと思います。

それと、残業の件です。

これについては、確かに税務課も国保医療課も国の法律の改正で、かなり事務量が増えております。しかし、後期医療制度の問題につきましては、スタート時期も早くから分かっておりましたことであるし、ただ、私は、ここで聞いておきたいのは、南丹市の国保医療課は、いわゆる国が示しております交付税措置の、いわゆる示している仕事内容の、いわゆる到達度についても、十分な到達ができてないという状況にあります。これは、私は、原課の仕事は、これだけ残業しながらやっているんだから大変だなというふ

うにと思いますが、そういったことがやはり十分な仕事ができる。これは市民にとって大切なことですが、その十分な仕事ができる適正な配置をしているのかどうかということで、いわゆる一般論的に私は聞いているわけではございませんので、国保医療課の仕事が、いわゆる国が指示を示している基準に達していないということを、京都府が判断したということから、今回、何が原因するんだろうなあということを調べてみますと、これだけの残業を医療課はしていると。そこが原因だなと。それはね、人事秘書課は、先ほども言いましたが、半分も残業ありません。誰でも早く帰って家庭もありますし、安らいで明るく日の仕事をしたというふうに思うのは、当たり前です。それができないような残業を強いているというのは、やはり人事の問題に何かあったのではないか。いわゆる組織体制に何か問題があったんじゃないかと、そのことを質しておりますので、もう少し総論的な答弁じゃなくって、問題を指摘している部分について、やはり市長の的確な答弁を求めたいと思います。

これぐらいにしときます。答弁をお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 私からは、時間外勤務の件につきましてご答弁をさせていただきます。

議員ご指摘いただきましたように、特に国保医療課、大変多くの事務量もございます。こういった中で職員の皆さん方、まさに長時間の残業ということもこなしながら、対応していただいておりますということに対しましても、感謝いたしておりますのでございますけれども、先ほども答弁でも申しましたように、やはり内部での事務事業につきまして、十分に管理職を中心にいたしまして意思疎通を図る。また、事務分担の調整を行うなど、こういうことをさらに強めていかなければならない。このように認識いたしておりますのでございます。京都府の調査というのは、どのような形で残っておるか。このことにつきましては、私は、承知いたしておりますけれども、課題のあることは、十分認識をいたしております。こういった中で国保医療課をはじめ、これから、それぞれの制度の変更、また、事務事業の地方への移管というふうなことも生じるわけですので、この辺も十分に配慮しながら、努力をしていかなければならないと認識をいたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） それでは、私ご指名でございますので、答弁のほうさせていただきますというふうに存じます。

平成20年4月以降でありますけれども、一般競争入札の実施に併せまして、工事予定価格の事前公表を実施いたしました。そうしたことによりまして、同時に入札において有効な内訳書の提出を入札の条件としたところでございます。そうした中で、今回、美山エリアでの防災行政無線でありますけれども、また、内訳書の関係につきましては、

本工事のみの提出ということをしていただいております。そういった中で、本市の示しております設計書と業者の内訳書を項目ごとに比較をいたしまして、そこで点検をいたし、有効であると判断いたしましたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 情報公開で請求しました内訳書は、事実でないものを公開したということになるんですか。私が持っている内訳書は全部揃っておりません。項目ごとのすべての項目にあって、揃っておりません。だから情報公開で市民が請求したものを正確に出せないなら、出せない理由を付けて回答するのが情報公開の条例で定められております。それも無視をしてあえて出さないということは、その項目が適切でなかったという判断で抜いたというふうに私は、判断せざるを得ません。それと、いわゆる先ほどから私が聞いているのは、今回の物件、八木の物件について、いわゆる質疑書が業者から提出されております。その質疑書に特定メーカー仕様ではないかという指摘が数多くあります。その中の多くは、限定するものではないということが示されております。この電気業界の今の実情は、いわゆる営業で市町村にメーカーの営業が行きまして、わが社の仕様は良いですよ。使い勝手が良いですよということで、メーカーが営業に来ます。本来、自治体の能力があるところは、そういった営業あっても、ごく単純な総務省が示す簡単な仕様書で事業の発注を行っております。今まで低落札率で競争性を働かせた市町村の仕様書を総務部長が見られたことがあるかどうか、分かりませんが、私は取り寄せてかなりの仕様書を持っております。落札率の低いところの仕様書は、ごく総務省が示す基本的な仕様書となっております。南丹市の仕様書は、克明に特定メーカーの仕様と思われることが分かる仕様書で発注をしております。そのところの私は、以前から答弁しておれば、その特定メーカーの仕様は、十分に競争が可能な範囲だという答弁を今までからされております。しかし、今回の八木町の落札率を見ますと、わずか端数を切っただけです。それぐらい厳しい物件だったというふうに、私は認識、ある意味良心的に認識をするということですが、しておりますが、そのような厳しい状況の中で、それだけの仕様が違うという中で来ておりますのに、そこで正当な競争が働いたと市長は、悠々と述べられておりますが、何を根拠に市長は、その公正な競争が働く物件であったと言う判断をされたのか、その具体的なことを示してお答えいただきたいと思いますが、おそらく市長は、そのことは、掌握されていないというふうに思います。それについては、市長に本来は、お答えいただきたいのですが、担当部長のほうからお答えいただきまして、あと市長が、それに対してコメントいただいたらいいかというふうに思います。

それと、超勤の件ですが、国保医療課の激務というほどの超勤で、いわゆる京都府が判定した基準は、市長は、分からないという話でした。しかし、京都府、いわゆる国が示している判定基準をクリアすると、交付金が国から来ます。それは、市長もご存じだ

と思います。18年度は、約5,000万円ほど交付されております。しかし、その激務により、その国なり、府が示す業務が十分できてなかったというふうに私は、認識してはいますが、そのことによりまして、その交付金が下りなくなっております。これね、南丹市の財政で5,000万円いうたら大きいですよ。やはりね、国保は国の制度で、ほとんど動くシステムになっておりますので、国の示す目標値の業務ができる、やはり組織づくりとか、職員の配置をするなり、専門職ですので、一度に課長以下、課長以下ずぼっと替えるような強硬な人事をしたりとか、そのような結果が、そういう示す結果ができなかったというふうに私は、判断しておりますので、そのことについては、改めて答弁いただきたいと思います。

以上。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 国保医療に対する、いわゆる丸特と言われる、いわゆる補助金でございますけれども、これにつきましては、国保運営の総合的な観点の中で評価を受けまして、それを達成すれば受けられるというふうに認識をいたしております。職員の皆さん方は、それぞれご努力をいただいております。また、収納率につきましてもご努力をいただいておりますが、様々な観点において達成ができないということで、評価が低かったというふうなものも事実であろうというふうに考えております。当然、この国保医療事務の適正化を図る中で、また、この制度の円滑な運営を進める中で、より良き国保会計を築かなければならないということも、私どもの責務でございます。ただいまご指摘を受けましたことも含めまして、この点につきましては、十分反省をしながら、今後、努力をしていかなければならないと認識をいたしておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 1点目の関係で、情報公開の関係について、内訳書をすべて出していないのではないかとということでございます。

この関係につきましては、内訳書の関係については、すべてを公開をさせていただいておるということで、よろしく願いをいたします。

また、八木での入札に対する競争性の話がございました。

この関係につきましては、八木のときについては、まだ、一般競争入札、また、予定価格の公表はいたしておりません。9社を指名いたしまして辞退が5社ございまして、4社の入札ということで、その最低の落札者に落札がされたということでございますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもって、松尾議員の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 本日は、この程度といたします。

明日、9月10日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。
本日は、これにて散会をいたします。
ご苦労さんでした。

午後3時37分散会
